

千代田区行政評価委員会 地域振興分科会（第2回）議事録

日 時：平成29年7月3日（月）午後1時30分～5時01分

場 所：千代田区役所6階 特別会議室

出席者：（学識委員）谷本委員、武藤委員、出雲委員

（委員：説明者）門口委員、細越委員、大矢委員、小川委員、清水委員

（委員：評価者）歌川委員、大森委員、坂田委員

（委員：事務局）亀割委員、湯浅委員

配付資料：資料1 第2回地域振興分科会 委員名簿

資料2 二次評価シート（案）

1 開会

発言者	発言内容
湯浅委員	<p>本日はご多用の中ご臨席くださいます、ありがとうございます。定刻のお時間となりましたので、ただいまから第2回地域振興分科会を開会させていただきます。</p> <p>まずは資料の確認をさせていただきます。お手元の机上資料をごらんください。</p> <p>まず一番上が次第でございます。クリップ止めのA4の資料でございます。2枚目が資料1、地域振興分科会の委員名簿でございます。3枚目が資料2、二次評価シートの案でございます。それと、もう一つ、質問票をつけてございます。</p> <p>以上ですが、ご不足はないでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>改めて確認させていただきますが、本分科会は原則公開となっております。本日の皆様のご意見などは議事録としてホームページで公開させていただきます。参考資料の取り扱いが必要な場合は、適宜、会の中でお諮りさせていただきます。</p> <p>本日は、先ほどの最後の資料、事前質問資料、こちらについては補足説明資料となりますので、参考資料とさせていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員	<p>それでは、本日第2回の分科会となります。開会に当たりまして、分科会長よりご挨拶を改めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
谷本分科会長	<p>はい。今日は何か35度越えという暑い中、皆さんお疲れさまです。今日も自由闊達に意見を申し上げさせていただきます。武藤先生、出雲先生、よろしくお願いいたします。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、司会進行は第1回と同様に私、政策担当課長の湯浅が務めさせ</p>

	<p>ていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>分科会の進め方につきましては、前回ご説明をさせていただいております。特段ご質問がなければ、早速評価に入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
--	--

2 施策評価

(1) 施策の目標33

<p>湯浅委員</p> <p>細越委員</p>	<p>それでは、まず施策の目標33につきまして、事前に評価に係るご質問を各委員よりいただいておりますので、所管部長であるオリンピック・パラリンピック担当部長からご説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>はい。それでは、お手元に配られました事前質問票の該当する部分を、上のほうからご説明させていただきます。</p> <p>まず、DVや障害者虐待に対する啓発、研修事業を行っているかというようなご質問でございます。男女共同参画センターMIWの講座におきまして、デートDV防止啓発講座を実施したりとか、または配偶者への暴力防止に関する講座などを実施しております。29年度もこうしたDVや虐待に対する啓発講座を実施していく予定でございます。</p> <p>また、女性に対する暴力をなくす運動として、MIWパープルリボン・プロジェクトというものを毎年11月に行っております。特別企画展示やDVD上映会などを実施しているところでございます。</p> <p>障害者虐待に関する啓発につきましては、人権啓発事業の中で12月の人権週間に合わせて、講演会とかワークショップ、人権標語パネル等を通じて実施しているところでございます。</p> <p>それからこの、上から2つ飛びまして4段目ですか、法律相談と心理相談はどのようにリンクしているのかということでございます。こちらにつきましては、相談内容によって対応は異なりますけれども、法律相談を受けた際に、例えば心理カウンセラーによるケアが必要と判断すれば、当然この心理相談のほうのご案内をしております。したがって、連携体制は十分とれているというふうに考えています。逆のケースも同様でございます。</p> <p>また、次のどちらが情報を最初につかむのか、どのように連携が行われているのかというご質問でございますが、こちらにつきましてはケース・バイ・ケースの対応になりますので一概には言えませんけれども、相談を受けてからの対応というのは、ケース会議等で情報を共有して、関係部局が連携して適切に対応しているというふうに考えております。</p> <p>続きまして今後の方針のところ、地域振興部が担当するのは妥当か、どのようなメリットがあるのかということでございます。男女平等、男女共同参画社会を実現するには、行政だけでは進められないと考えております。地域と一緒に考えて、そして行動していくことが</p>
-------------------------	---

	<p>肝要だと思っております、地域により身近な地域振興部に組織改正をしたというところでございます。メリットということでは、あれですけども、普及啓発に当たりまして、例えば区内の高校、大学などと連携して講座を行うなど、積極的に地域に足を運ぶ取組みを始めているところでございます。また、地域で活動する女性団体等、さまざまな団体と密に交流するなど、身近な存在として受け入れられているのかなというふうに思っています。こうした取組みをすることによって、より、こういう男女平等、人権が進められるのかなというふうに思っております。</p> <p>最後に、他部署と連携について、対象者が広いため連携強化は重要な課題である。具体的な方法をもっと知りたいというご質問でございます。こうした庁内連携は何より重要というのは認識を持っておりまして、関係部局による連携体制は整えているつもりでございます。具体的には、各所管部の担当者また相談員が一堂に会しまして情報交換するケース会議というものを開いております。また、虐待とか暴力を受けた方々を適切に保護し、そして支援するための千代田区虐待等防止連絡委員会、こういったものも設置いたしまして適宜対応しているところでございます。</p>
湯浅委員	<p>私に関連する部分のところは以上でございます。</p>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、関連部長の子ども部長、教育担当部長から補足がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大矢委員	<p>特にございません。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p>
	<p>それでは、関連部長の保健福祉部長はございますか。</p>
歌川委員	<p>はい。高齢者、障害者の虐待についてです。高齢者の虐待については、介護保険法と同時に虐待防止法も制定されまして、高齢者の虐待に関しては、連絡会等も立ち上げられており活発に対応しているところです。障害者については、件数はそれほど多くないので、窓口での対応についてきめ細かく対応しているというところです。</p> <p>福祉部門として気になるといえば、DVですね。DVに関して、相談という意味では、今、担当部長からあったとおり十分な窓口がありますが、一つ一つのケースを見ると、非常に深い問題に行き当たる部分がありまして、DVそのものなのか、背景にあるいわゆる生活困窮なのか、はたまた子どもの問題まで関わるのかということで複雑です。MIWのほうで総括的な受付はしていますが、法的な措置、例えば女性相談、法的な生活保護的な福祉に基づく相談というところになると、比較的組織としてうまく連携はしているつもりでも、こぼれる部分が出てきかねないという事例がなきにしもあらずです。法的な措置が必要な部分というのは、福祉事務所のほうで請け負わざるを得なくなってきました。保護する場所をどう確保するかとか、そういうところはまだまだ相談、DV</p>

湯浅委員	<p>を集中的にやろうとしているMIWとの連携に、まず改善の余地があるかなと思っているところです。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明とその他の事項に関しまして、ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
谷本分科会長	<p>はい。指標に関してなんですが、DV被害や児童虐待、いじめなど人権が尊重されている社会だと思う人の割合というものを使っていらっしゃるんですが、これ、非常に難しく、その人権が尊重されているかどうかというのを感じる側の問題認識でこれはすごく左右されるんじゃないかというところがあって、例えばDV、高齢者の虐待とか障害者の虐待とかDVという問題に関してはもう大事だねと思っている人でも、例えばLGBTみたいなものに関する差別であったりとか、障害者についても、虐待じゃなくても差別解消みたいな話のところまで関心が行っていない方からすると、ここの指標というのは、何かこう、自分にとって人権があまり、疎外されていると思わないから社会がそういうふうになっていると理解をされることのほうが多いのかなと思って、区の調査で聞いていらっしゃる聞き方なので、今のところはこれを使うしかないのかなというふうに思いつつ、どういうふうに捉まえていったらいいかなとお考えになっているかと思ひまして。</p>
細越委員	<p>私がこの指標を出すときに相当担当のほうでもいろいろ苦労してこの考え方を出したようなんですけれども、今、分科会長おっしゃるように物差しが非常に難しいんですよ。で、ここも、今回、このごらんになっているように初期調査年度が75%で、現状値が73%で下がってしまったという状況、これも裏を返せば、今まであまり関心がなかった方が関心を持つことによって、要するに分母が増えて下がったということも想定されますので、非常にこれを進めていくのは、指標として難しいんだなという認識は持っているんですが、ただ、やっぱりそのアウトプットをして何が一番適切かなと思ったときに、最終的にこの指標をまとめたということでございますので、一応そこら辺の認識は持ちながら、これから少し考えていきたいなというふうに思っています。</p>
武藤委員	<p>その指標に関連して、虐待の件数とかというのは把握できるんでしょうか。</p>
細越委員	<p>相談に来た件数はもちろん把握はできるんですけども……</p>
武藤委員	<p>相談の件数はね。</p>
細越委員	<p>それはあくまでも氷山の一角であって、その、今、委員がおっしゃられたじゃあ全体像はとなると、そこらはやっぱりまだ把握しているかと言われれば、していないみたいですね。</p>
武藤委員	<p>そうですね。把握できないところもあります。そうか、相談件数ね。何か事件につながったりした件数というのは、表に出てきた件数で</p>

細越委員	<p>すかね。それならば、千代田区内で例えばどんな虐待があったかとかというように、その潜在的なものではなくて顕在化したものはわかる。</p>
武藤委員	<p>それは、一応。我々だけじゃなくて福祉もいろいろありますけれども、連携した部分の中で、実態としての把握はできると思います。</p>
小川委員	<p>そうですか。いや、私はそういう件数をなくすということが、全部潜在化しちゃうということにはならないだろうと思いますけども、被害件数をなくすということが重要なんだから、これ、被害件数はどのくらいなのかということと、それを減らしていくという指標がやっぱり大事なかなんかと思っているんですけど。</p>
武藤委員	<p>少し難しい側面があるのは、例えばいじめという切り口で、学校で毎月集計をとっています。</p>
亀割委員	<p>そのいじめの定義なんですけども、今日の定義が、嫌な思いをした時点でもう、すぐにカウントしようと。だから、それが例えば継続的に続いたかどうかということや、中身のその軽い、重いといったようなことを一切合切考慮に入れずに、嫌な思いをしたイコールいじめがあったものとして対応する。そういうことで文科省の定義があって上げてくるので、なかなかその辺りを、単に件数があったからどうかということところは難しい側面があって、なおかつちょっと今は過渡期で、学校によってそれをまともに上げてくる場所もあれば、正直ベースで申し上げると、なかなかちょっとその辺の基準が必ずしも徹底できていないようなところもあって、数字のそのあるなし、むしろそのきちんと上がってくること自体が我々としてはあるべき状況だという側面もあって、件数だけですと、なかなかその実態といいますか、捉えるものの尺度として、ちょっと必ずしもどうなのかなんかという面もあるかなんかというのが現場の感覚であります。</p>
武藤委員	<p>なるほどね。</p>
亀割委員	<p>このみらいプロジェクトって、今お持ちですかね。案内。これが、今やっている88ページのところに件数が全部出ています。</p>
武藤委員	<p>そうですか。</p>
細越委員	<p>ええ。武藤先生がおっしゃっているのは多分こういう、表沙汰になっているよう件数を、自体そのものを減らすような取組みというほうがわかりやすい指標じゃないかというご指摘ですよ。</p>
亀割委員	<p>そういうことです。</p>
武藤委員	<p>潜在化しちゃうというものもあるんだよね。だから、そこが難しいんで。切りがないんだよね。</p>
出雲委員	<p>そうですね。そういうものはあるものの、こういうふうに出ている件数の物理的な件数を減らすというのも1つの指標じゃないかということですよ。</p>
武藤委員	<p>そうですね。</p>
出雲委員	<p>それがすごい増加しているじゃないですか。ここ何年かで見ると横ば</p>

細越委員 出雲委員	いですが。10年ぐらいで比較すると。それなので、支援を拡充されたということなんですよね、きっと。
細越委員 出雲委員	相談体制をしっかりと…… 増加している中で支援が不足しているということがあったから、それで拡充してきたという流れなんですよね、きっと。
武藤委員	そうですね。はい。 ただ、指標とするときに相談件数でやると、増えていって行くということがあるので、相談を全部まとめて把握するよりは、場合分けするなどももう少し細かく区切るほうがいいのかなと思ったりしたんですが。
谷本分科会長 武藤委員	そうですね、そうですね。1ページ内におさめるという制約はありますが。 そういうことですね。
細越委員 武藤委員	こっち側にはちゃんと数字が出ているので、あらゆるものを1枚に取り込めるのは難しいけど。でも、何かちょっとこの指標だけだと…… それが——ええ、何とかかなというの。
細越委員	アンケートを無作為で受け取った人のばらつきの中で、無作為は常に正しいというわけではないですからね。だから、もう少し具体的な事業の説明になるような指標があって、こういう意識的な判断があるという、それがつながっていけばいいのかなというふうに思ったんです。
武藤委員	切り口を絞りながら、それに対してどうなったかという聞き方をすることでしょうかね。
谷本分科会長	というよりも、ここである件数のようなことをちゃんと出して、それに対してはこういういろんな事業をやっているから、最終的に人権が守られていると思う人の割合みたいな、そういう指標。これはこれで、最後85%まで行くのも相当難しいんじゃないかと、もうちょっと具体的なアウトプットでいいと思うんです。アウトプット指標とか、件数は成果指標にはなると思うんですけどね。次の35なんかは3つぐらい指標がついていますし。ですから1つだけじゃなくて、そういう活動を示す指標もあったほうがわかりやすいのではないかなと思うんですが。
武藤委員 谷本分科会長	相談対応件数が増えることが悪いことではなくて、むしろその体制ができていくということ捉えていくということですよ。 そうですね。
細越委員	必ずしも数字が減っていくことを目標にしていくという話だけではなくて、ちゃんとそれだけのことに対応できる体制が区側にありますよということも見せていくというのは1つの選択肢かもしれないですよ。
谷本分科会長	相談件数が増えるということ潜在的なものも引き上げているというふうに前向きに考えるという。
大矢委員	可視化しているというふうに、ちゃんと見える形で対応してしまっていますと。
	それは本当におっしゃるとおりで、児童虐待に関しては全国的にどん

<p>谷本分科会長</p>	<p>どん増えております、少子化なのにどんどん増えているということは、今言ったように可視化されて相談できる体制が整ってきているので全国的にどんどん増えているので、単に件数が増えているから悪化しているかと言うと、必ずしも相談件数の増えた割合だけ悪化しているとは限らない。</p> <p>その指標の捉え方ですが、今言ったように件数が増えていることイコール、単純に虐待が増加しただけではなくそういう内容の相談が気軽にできるようになった、というふうに捉える見方もあります。</p> <p>例えば、自殺の問題だったりとか子どもの虐待なんかもそうですけども、件数が多いよということがメディアで報道されることによって、人々の関心がそこに向かって、こういう対策を講じなきゃいけないんだと気づきになるものというのかなりあると思うので、逆に新しい課題というかは、むしろその相談件数を積極的に。だから、全部のこの項目を載せる必要はないかと思うんですけど、むしろ今まだ潜在的なとか、どちらかという、あまり皆さんがご存じないようなものに関する相談件数というのは意図的に載っけて。DVなんかは1つかもしれませんが、載っけていくというのはありかもしれないですね。そういうふう意識を啓発するものとして、ツールとして使っていくというやり方はあるかもしれないと思いました。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>ありがとうございます。本当に幅の広く、また奥の深い問題でありますので、先ほどご意見をいただきましたようにA4二ページでなかなかまとめ切れないところも多いですが、これは事務局のほうでも研究していきたいと思います。</p> <p>そろそろお時間も来ておりますので、ほかにご質問がなければ先に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>それでは、ご意見を含めて、ポイント変更も可能でございますので、お願いできればと思います。</p> <p>では、谷本委員から、よろしいですか。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>はい。主な取組みが3になっています。今ご説明いただいたようにかなり幅広くいろんなことはやっただけではないんですが、1つちょっと気になっておりますのが、国籍と言いながら外国人の人権という問題にやはりあまり積極的な取組みがなされているのが見えてきていないということと、さっきLGBTという話もちらっと申し上げましたけど、これはもしかすると女性施策のほうでおやりになっているのかもしれないので、そこは差し引きつつも、人権というと、虐待というところに割と特化をされてしまって、そういう方の人権のところだけ見ていられちゃうところが今の主な取組みだけでは見てとれるので、3ということで、今後の期待も含めて。</p> <p>指標のところも、先ほど申し上げたように人権の尊重という問題認</p>

	<p>識によって幅があるかと思いましたので、今の割合が、調査年度で数字も減っちゃったということもありますので、3ということです。</p> <p>今後の方針についてなんですけれども、一応その取組みについては、熱心にやっついこうという姿勢が評価のところにも書かれているんですけども、やっぱりこれ自体、地道にいろいろやっついかなきゃいけない分野でもありますし、例えば高齢者の虐待、先ほどもう取組みがかなり進んでというふうにおっしゃられていたんですが、一方でその高齢者の虐待問題の陰に隠れている、ケアをする方たちの、ケアラーの方たちの心理的な問題だったりとかということも出てくるようなところもあると思いますので、先ほどの外国籍の区民に対する方たちの差別の問題だったりとかということも含めて、ぜひ取組みの中に入れていただきたいなということで、3としております。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p>
武藤委員	<p>では、武藤委員、お願いいたします。</p> <p>はい。私も取組みに関しては幅広い事業が展開されており、今、外国人についての指摘がありましたけれども、幅広くされている、しっかりされているというので4点にしています。</p> <p>指標は先ほど申し上げたとおり、もう少し何か現状を示す指標を入れていただいてからこうしたアンケートの指標が入れば、もっといい指標になってくるんじゃないかと思うので、ちょっと厳しめですが2点にして、今後の方針については、やっぱり区民の協力というのは必要だというわけなんですけど、あまりそのことについては書かれていないので、本当は4点にしてもいいのかなと思ったんですが、3点ということで、トータルでは9点になったということでございます。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p>
出雲委員	<p>では、出雲委員、お願いいたします。</p> <p>はい。相談の増加に伴って支援が拡充されているということが確認できまして、相談はきめ細かく対応されているというふうに思いました。その点で4点ということになります。</p> <p>ただ、どうなんでしょう、地域振興部というのが、こういう事業にふさわしいのかなとか思ったりもちょっとしたんですけど、先ほどは理由があって、ほかから……</p>
細越委員	<p>そうです。当初は政策経営部。3年前にこちらのほうに。</p>
出雲委員	<p>ですかね、移ってきたというふうな経緯だったので、内部での検討はあったことだろうというふうに思ったので、その点は、最初はちょっと疑問に感じたんですが、今は……</p>
細越委員	<p>区の姿勢として、そういうふうに改めたということでございますので。</p>

出雲委員	<p>はい。理解しました。</p> <p>指標なんですけど、やはり認識を問うというのはいいとは思いますが、なかなかその活動の効果というのがちょっとわかりにくいというところがあったものですから、先ほども質問のときに申し上げたんですが、全体の件数の中で場合分けをして、その場合分けに沿った指標というのがいいんじゃないかなというふうに思いました。例えば心理相談が大半であるというふうな話なのであれば、心理相談のフォローアップというふうな、そういう個別の場合分けをしたときの対策で指標などもつくる工夫ができるのかなというふうに思ったものですから、その点で2としました。「尊重されていると感じる人の割合」がちょっと下がってはいるものの、73%というのは決して低い数字ではないと思うんですけれども、その他の指標を追加したほうがいいんじゃないかという意味で2点というふうになりました。</p> <p>今後の方針は、未然に防止するとか潜在的な被害者の掘り起こしというようなこと。これは、やっぱり先ほどの生活困窮とか、あとは家庭の事情などを把握しないとなかなか難しく、コミュニティで見つけられるものなんだろうかというふうな、ちょっと疑問に思ったところがありました。それは先ほど申し上げた地域振興部の役割というようなことも少し思ったところではありました。ということで3ということにいたしまして、現状の体制プラス未然の防止、潜在的な掘り起こしということを見ると、さらに取組みは必要ではないかという意味で3というふうにいたしました。</p>
湯浅委員	<p>以上、9点となっています。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
坂田委員	<p>では、坂田委員、お願いします。</p> <p>はい。私はこの人権侵害のない社会、これは大きなくくりというか、その次の課題、次の課題も、男女共同参画だったり国際平和だったり、みんな人権のですね。で、これをどう評価するかって相当難しいんですが、やはりここでは暴力、そういったものを、身近で起きている暴力みたいなものを、ここの中で示しているんだということなんだろうと。</p> <p>で、それぞれの対象者に対して普及啓発活動は、多様な方法でそれぞれの所管でもやっているし連携も起こっているというのは、どこまで完全かというそれはなかなか難しいですけども、ケースが複雑なんで。そういう仕組みというのは徐々にできつつあるというか、関係は深くなっているというふうに思っています。</p> <p>あと、指標について言うと、先ほど来からお話が出ているように、ここでは尊重されている社会であると感じると思うというのは、なかなかこう、そういう指標ももちろんあるんだろうと思うんですが、やはりその暴力的な行為を受けた、あるいはそういうところに遭遇した、見たと</p>

いう人たちが、そのことを相談に行ける人だとか相談に行ける機関だとか、そういったものが自分にはあるという人の、これもまた、いい指標かどうかはよくわかりませんが。その件数は増えて、だからもちろん増えていくことがいいと思うんですが、そういった指標も、1つ、補助指標としてあったほうがいいのかという気がしました。

それと今後の方針ですけど、人権侵害を未然に防ぐというのが一番、起こってからどうこうというより、そういうことのない社会をどうつくっていくかという話なんだろうと思うんですけど、もちろん普及啓発にとどまらず、先ほど来から出ているかもしれない、地域のネットワーク——監視社会じゃ困っちゃうんですけど、コミュニティの健全化みたいなものですね。今、都心は隣の人は誰が住んでいるかわからない状況ですから、そういうことじゃなしに、やはりちょっと目くばせできるコミュニティのあり方というものは、今後その健全性を目指していかなきゃいけないし、やはりこの問題って、相当専門性が高い話になってくるんだろうなと思うので、その専門体制なり保護体制なりというものの確立が今後重要だろうなと、そんな課題認識も含めてオール3なんですけど。

あとアンケートによると、その次の課題の男女共同参画とか国際平和とかという、これも全て人権絡みなんですけど、この人権侵害のない社会を目指すというのは、アンケートによると重要度がすごく高いですよ。同じように人権なのだと思うんですが、やはりそれは身近での暴力みたいなものがやっぱり、ニュースでも聞こえてきますしね、いろんな形の暴力というのが、先ほど部長が言われたデートDVみたいなものもあるわけですよ。そういうのがみんな密室で行われているみたいなことで、見えないところでの暴力みたいなものが随分顕在化してきているという。そこに対する区民の思いの表れがこの重要度が高いという話につながっているのかなと思いますので、これからちょっと、取っかかりとして相当難しいんですけど、人権というのはある意味全ての社会全体の話でございますので、やはりその現場現場で、ここできっと、もしかしたら高齢者に対するもの、子どもに対するもの、障害者に対するもの、あるいは子ども同士のものというのは、やっぱりそれぞれ要件がどうか、条件がどうか、要因が違うのかもしれないので、その点を小まめに——小まめにどうかその違いというものを明確にしながらか対応策というのを考えていくべきなんだろうなと。

感想めいたことだけで申し訳ないんですが、そういうことで評価は平均でつけたはずなんですけど、Cということになってしまいました。

以上でございます。

ありがとうございます。

では、大森委員、お願いいたします。

はい。私は主な取組みといたしましては、DV被害者相談者への同行

湯浅委員

大森委員

	<p>支援ですとか、いじめ防止の24時間受付、高齢者の虐待防止に向けての専用電話の設置、かがやきプラザの相談センターの受付ということで総合的に支援体制の強化に取り組んでいると思いますので、4をつけさせていただきます。</p> <p>指標については、これ自体の指標は適正だと思うのですが、先ほどから出ているように現状を示す指標など、ほかの指標でカバーし合いながら、より実態や、現状がわかるような指標をさらに設けたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>今後の方針も難しいのですけれども、1つは児童相談所の移管なども見据えたような取組みを考えるのと、あと思うのですが、相談も表に出ないで閉じられているので、普通の人やはり、よその出来事のように感じていると思います。具体の例示によって、こういうのって虐待だったんだとか、こんなことって虐待の一手手前なんだとか、そんなことがわかるようなことにできたらいいと思います。</p> <p>いずれにしても、施策の目標が極めて難しいので、引き続きこれは総合的に取り組むしかないのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、皆様からのご意見をいただきましたが、それに対するご質問ですとか、もしくはその意見に対して評価のポイントが変わるようなご意見がございましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>特段なければ、事務局からのお願いですが、指標の設定がうまくいっていない部分が、この施策の目標に対するめざすべき10年後の姿をいかに進捗しているかというご評価をいただくところですが、その指標設定がうまくいかないことで、ポイントが下がってきているような傾向もございます。</p> <p>その中で、もう一つ、指標以外のところで指標の達成分析というのがあります。こちらでもう少し補足して進捗状況をご確認いただいているような内容でつくっておりますので、この中で、もう少し進捗に対してのご意見をいただくことが可能であればお願いしたいのですが。</p> <p>難しいとは思いますが、特段なければ、これで分科会としての取りまとめに入らせていただきます。</p>
武藤委員	<p>今後の課題、取組みについては前回もちょっと申し上げているんですが、その指標についての今後の課題、取組みが書かれているところが多くて、ここは問題が広いから結構幅広く書かれているんですが、やっぱり施策全体についての今後の課題、取組みというような記述ができるような仕組みにしたほうがいいのではないかなという気がするんですが。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほかご意見がございましたら。</p>
谷本分科会長	<p>今ここで書いてあるのだけでちょっと確認ということになると、この</p>

湯浅委員 谷本分科会長	<p>要因のところには丸2つ目のところまではこの数値の理由を書いてくださっているんですけど、3つ目のところが、例えばインターネットを悪用した人権被害も急増しています、人権尊重についての対策強化がさらに求められますということで、これ自体は指標が今現状値は下がっていますよの説明じゃなくて、むしろこれからの取組みのところを書いてくださっている印象を受けるんですね。</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>そうですね。はい。</p> <p>今、この指標だけじゃなく、達成分析を見てねということでご提案いただいたんだと思うんですが、ここもやはりちょっとまだ、今、武藤先生もおっしゃっていただいたように、書き方が整理されていないというところもあるので、なかなかこれも含めて評価というところ、かえってまた下がっちゃう可能性もあるかもしれないかなと思いつつながら。</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>そうですね。上げるためにやっているわけではありませぬので、下げてください結構でございます。</p> <p>これ、シートに関する改善のお話というのは、また改めた機会にお話しする場面ってあるんですよ。</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>そうですね。全体の中でのご意見で、いただければと思います。</p> <p>ということですよ。それはまた、第2回の全体会のお話しさせていただきます。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p> <p>では、出雲委員。</p>
出雲委員	<p>あ、ということは、指標にこだわらなくても、進捗しているというようなことが感じ取れればというようなことですよ。</p>
湯浅委員	<p>そうですね。進捗状況をわかりやすくするために指標は設定しているのですが、それがうまくいっていないようなところもございます。</p>
出雲委員	<p>ちょっと再度していいですか。見守りというようなことというのは、誰がやるのでしょうか……</p>
細越委員	<p>誰がといいますか、もちろん地域全体、行政だけじゃなくて、地域の中で、そういうのを……</p>
出雲委員	<p>具体的には誰ですか。民生委員とか、何かそういう方ですか。</p>
細越委員	<p>もちろん町会とか……</p>
出雲委員	<p>町内会長ですか。</p>
細越委員	<p>いろんな地域の方たちに構成員になってもらって、地域全体で見守るということですので、その場所場所によってメンバーというのも違うと思いますけれども。</p>
出雲委員	<p>ということは、そういう人たちに何が人権かみたいなことを伝えないといけませんかね。児童虐待だったら多分わかるけど、例えば老老介護というような問題において、これは人権侵害なんだという意識を、見つける側の人を持っているのかどうかが問題になると思うんです。掘り起こしを考えた時には。</p>

細越委員	<p>現状は、地域振興部が所管するメリットという面で、そういう町内会の方とか、民生委員とかの方々がそういう意識を持っているのかなというような感じがあったんです。</p>
出雲委員	<p>もちろん、人権の大切さはご理解いただいていると思いますが、本当の意味でのそういう深いあれがあるかということ、確かに足りない部分もあるのかなと思います。</p>
歌川委員	<p>それをその人が指導するか、あるいは区に言うというようなことですよ、きっと。ここで、今後の取組みとしてされようとしていることというのは。</p>
	<p>ちょっといいですか。高齢者、障害者の見守りは、地域の人が見守ることがもちろん重要ではあるんですけど、閉じた空間の中で起こる人権侵害、虐待的なものということ言えば、関わりを持てる介護の事業者とかケアマネなどの役割が非常に大きくなってくるので、そういう人たちに対しての研修会のようなところで、人権について経済的な面を含めてネグレクトなどの問題に関して勉強会的なものをやるということはありません。</p>
	<p>人権というのは、多分、今おっしゃったように人権教育、そもそも人権とはということが必要で、いろんなレベルがあって、高齢者の人権を守る部分で注意しなければいけないところと、それからLGBTとか、国際的な外国人に対する人権とかというのは多分意識のレベルも違ってくるので、そういうところではそもそも人権教育がどうあるべきかみたいなことを区役所がどう関われるかという議論がないと、ちょっとわかりにくい。</p>
	<p>ただ、一般論として、地域全体でそういう人権意識を広げるためには、地域にコミットする所管がやるのがいいというのが今の段階ですが、子どもだとか高齢者だとか障害者だとか、一般のLGBTだとかと分けてくると、この課題が1つのところに、こう、いろんなものが入ってしまっているの、どこを視点にするかはすごく難しいのかなという感じはしています。</p>
	<p>だから、この施策の設定そのものがどうなのということに戻ってしまうような気がします、人権の大切さはみんなが認識しているんですが、そのレベルが違うんだと思います。そこのところの整理が難しい。</p>
出雲委員	<p>少し言い過ぎましたが、どういう見守りをしていますかということ、高齢者の場合は、地域での見守りはもちろん大事ですが、事業者さんに意識してもらおうということに結構力を注いでいます。</p>
湯浅委員	<p>重点を置かれていると。はい、わかりました。</p>
	<p>では、そろそろお時間のほうもございますので、申し訳ありませんが、そのほかご質問がなければ、分科会としての取りまとめを分科会長のほうからお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
谷本分科会長	<p>はい。</p>

湯浅委員 出雲委員 谷本分科会長 出雲委員	では、評価ポイントは変更なしでよろしいですか。 指標を3でお願いします。 上がりますか。 この指標だけだと2かと思ったんですが、進捗という意味では3にさせていただきます。
湯浅委員 谷本分科会長	はい。では、これで確定となります。 はい。じゃあ、いろいろ議論をしていただきましたけれども、合計47点で、評価全体としてはCということで。
湯浅委員	ただ、今、所管のほうでもいろいろご説明いただきましたけど、この人権侵害のない社会という施策自体が、事務事業がそこで直結する中身でもない部分、かなり意識として区民に広く普及していくという話で対応しなきゃいけないところ、あるいは職員あるいは事業者というところの対応で考えていくと、個別施策というよりは、むしろ区政全体に、こう、OSのようなイメージで対応せざるを得ない課題だというふうに思いますので、評価はCという形で出てしまっていますけれども、やっぱり個別の取組みをどこかが全体として、先ほどおっしゃったような人権という問題を区政の中にどういうふうに浸透させていくのかというところでお考えいただきたいということをお願いしておきます。 ありがとうございます。 それでは、この結果について特段ご意見がなければ、次の評価に移りたいと思います。 分科会長、ありがとうございました。 次の施策の目標32につきましての評価に入りますが、ここで関連部長の子ども部長と教育担当部長が退席となります。行政管理部長がこちらで入りますので、また関連部長の保健福祉部長は、お忙しくて申し訳ありませんが、今度は所管外評価の部長として、こちらの席にお願いいたします。 (大矢委員及び小川委員退室、清水委員入室)

(2) 施策の目標32

湯浅委員 細越委員	では、施策の目標32につきましての評価に入らせていただきます。 まずは所管部長のオリンピック・パラリンピック担当部長より、ご説明をよろしくお願いいたします。 はい。それでは、いただきました事前質問票に沿ってご説明させていただきます。 まず、主な取組みの、地域団体に対して女性リーダーの登用について何か働きかけをしているかというご質問でございます。 女性リーダーの登用を促す地域団体等への直接的な働きかけは、現在しておりません。したがって、今後の課題の1つというふうに認識
--------------	---

をしております。しかしながら、間接的ではあるんですけども、女性が社会で活躍できるような環境整備を促す取組みというのを実施しています。

具体的には、例えば区内の中小企業の事業主に対しまして、従業員の仕事と家庭の両立を促す支援制度、これを創設いたしまして、女性が働きやすい職場環境を後押しすることで、将来的に女性リーダーの育成に結びついていければなというふうに思っているというところでございます。また、区民みずからが企画、実施する事業に対して支援する制度がございまして、この中で、昨年度は区内の女性団体が主催する、女性のためのキャリアアップ講座、こういったものが行われまして、いずれにしても時間はかかりますけれども、こうした取組みを積み重ねることによりまして、女性の意識の改革につながっていければなというふうに考えているところでございます。

次に、指標のところ、男女共同参画センターの事業内容と利用者の比率、主に講座参加者か相談利用者かの比率を知りたいというご質問でございまして。

まず、この男女共同参画センターMIWでございましてけれども、男女共同参画社会の実現に向けて、区民や関係団体などの活動拠点として、平成10年に設置したところでございまして。このMIWには主に5つの機能がございまして、情報機能、学習機能、支援機能、相談機能、交流機能という5つの機能を有しています。

主だったものを申し上げますと、情報機能といたしましては、男女平等に関する旬な話題とかMIWの取組みなんかを紹介する情報誌「MIW通信」というものを発行したりしております。また、ライブラリーというようなことで、MIWに所蔵している図書、DVD、こういったものを貸し出しをしたりとか閲覧しています。また、学習機能といたしましては、男女平等、男女共同参画に関わる講座とか講演会、こういったものを普及啓発の1つに位置付けまして展開しております。また、相談機能につきましては、面接または電話によりまして、女性カウンセラーによる心理相談、また女性弁護士による法律相談、こういったものを実施しています。

この比率のご質問ですが、まずMIWのこの28年度利用者総数全体は3万1,176人でございまして。ただ、これは、MIWの事業に参加または利用された総人数でございまして、講座とか相談はもちろんなんですけれども、例えば交流サロンとかミーティングルームを使った方とか図書を閲覧した方とか、そういうのを全部含めた数になっております。したがって、この中で、28年度の講座の参加者数が1,078名でございまして、単純に割り返しますと3.5%。相談利用者数というのも479名おりまして、この全体数で割り返すと1.5%になります。

ただ、少しわかりやすく申し上げますと、全講座の定員数で割り返した

湯浅委員	<p>数字で行くと、参加率は88%になります。また相談も、全体の相談の枠数で割り返しますと、これは約半分ですが55.9%ということで、これはまだ半分ぐらいの稼働率なので改善の余地はございますけれども、ここでご質問されたその利用率という部分で申し上げますと、今申し上げた、講座は比較的9割弱、相談は約5割強の利用率、稼働率になっているという状況でございます。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、行政管理担当部長からご説明があればお願いいたします。</p>
清水委員	<p>はい。私のところは職員の研修の部分でございます。取組みのところで、主な取組みのところで申し上げますと、4つ書いてございます。一番下のところに男女共同参画に向けた職員の意識向上という部分でございます。女性の職員、特に管理監督者、具体的に言いますと、係長級以上、係長、課長、部長と、その中の女性の職員の割合を高めましょと、こういう目標を立てております。それに向けてどのような具体的な取組みをしたのかというところを書いてあります。</p> <p>具体的にその研修という中で、「女性カレッジ」とここにも書いてございますけれども、女性を対象にして具体的にキャリアアップを積んでいくということの意義、楽しさみたいなものも含めてお伝えするというのを26年度から始めました。この取組みを始めて、26、27、28年度と3年間やってきたというところでございます。ご質問はさらに男性の職員向けに何か講座をやっていないでしょうかというご質問がありました。</p>
湯浅委員	<p>男性の職員限定ではないんですけども、実は27年度から——女性カレッジというのは26年度からやっているんですけど、その翌年の27年度からイクボス講習会というのを独自に始めています。イクボスということですので、男性限定ではないんですけども、おおむね、例えば27年度で具体的に申し上げれば、12人中の10人が男性職員。参加者ですね。28年度で言えば、25人中18人が男性職員ということで、これは、なかなかこれも好評でして、やっぱりご質問にあるように、女性職員に対して直接的に働きをかけるということももちろんそうなんですけれども、男性職員の意識が変わらなかったから、これまた、割合というのも高まらないよねということで、取組みを始めたところでございます。</p> <p>補足はそんなところでございます。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
清水委員	<p>ただいまの補足説明、そのほかの事項でも結構でございますが、何かご質問はございますか。</p> <p>補足をしますと、ごめんなさい。とはいうものの、指標をごらんになっただけですとおり、なかなか、目標は40%なんですけど、なかなか</p>

	<p>これに達していないというところでございます。</p> <p>もともとは17%ぐらいしかなかったんですが、それが徐々に徐々に上がってきていることは事実なんですけど、そうはいってもなかなか難しいところでございます。そういうことも含めて、少しずつ意識改革をということもあるんですけども、現実的な各ご家庭の状況だったりということもありますので、なかなか一足飛びにはというところでございます。</p>
武藤委員	<p>質問なんですけど、4つ目のところの最後に、急激な増加は難しい状況だと書いてあるのに、平成36年度は50%を目指すというのは、やっぱり難しいんじゃないかなという気がしてまして。</p> <p>それからもう一つ、指標の1も、10%というのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですが、こっち側の86ページに、「男女の性別によって不平等があると思う区民の割合」は、「感じる」「時々感じる」で30%ですから、これが10%に減るというのもなかなか、この今の状況から見ると難しいかな。</p>
細越委員	<p>先ほどの虐待と同じで、やっぱり感じる方によって、いろんな捉え方があるということですよ。</p>
武藤委員	<p>そうですね。</p>
谷本分科会長	<p>女性に手厚くしていくと、今度、男性の不平等感が高くなるという。</p>
清水委員	<p>そうなんですよね。ちょっと指標は違いますけど、私のところでは、クォーター制度みたいなものをやっちゃうかみたいな話もありますけど、それは、今、先生がおっしゃったように、男性から見たときにどうなのという話がついて回るところがありますので、なかなかどこまでというのは難しいところではありますね。</p>
武藤委員	<p>割り切りがいい数字だけ。</p>
清水委員	<p>現実的に、確かに。はい。</p>
武藤委員	<p>少なくとも女性職員は5割はいるんですか、今。</p>
清水委員	<p>5割はいますね。</p>
武藤委員	<p>そうですか。</p>
清水委員	<p>ええ。5割はおりますが、そもそも昇任選考に手を挙げるというところまで持っていくというのがなかなか難しい。男性職員ですら手を挙げるというところに持っていくのはなかなかですね。</p> <p>男性職員ですらという言い方は、そもそも今適切じゃなかったかもしれませんが。</p>
武藤委員	<p>そうですね。</p>
清水委員	<p>なかなかその、性別を問わず昇任選考に手を挙げさせる——させるというか、手を挙げてもらうというのはなかなか難しいというのは現状でございまして。確かに、50%って、そうですね。</p>
細越委員	<p>女性職員は42.9%、43%……</p>
清水委員	<p>そうでした。</p>
武藤委員	<p>43%ですか。じゃあ、半分まで行ってないですね。</p>

清水委員 武藤委員	はい。若干下がっています。失礼いたしました。 そうすると、目標値としても50%じゃなくて43%ぐらいにしておくほうがいいかもしれない。
清水委員 細越委員	確かにそうですね。 何かこれ、女性は、本当に、今申し上げたように年々増えて、増加傾向にはなっているから、この管理職の割合も。それは成果として、すごい頑張っているんだと思いますけど。
武藤委員	そうですね。うちのゼミでもやっぱり女の子の公務員希望というのはすごく増えていますよね。
湯浅委員 出雲委員	どうぞ、出雲委員。 企業への支援についてなんですけど、何か毎年10社程度の伸びというようなことを資料で、記載がありましたか。
細越委員 出雲委員	はい。 少ないかなと思ったんですけど、メニューは割と汎用性のあるメニューだったように思ったんです。そんなにごく一部の支援ではなかったと思ったんですけど、でも要望がないという、申し込みがないということなんでしょうね、きっと。
細越委員	そうですね。で、実はこの29年度、この4月から、少しこういった反省も踏まえまして仕組みを若干変えました。今少しずつ、そういう意味では、前年度に比べて実績が増えてきている状況でございます。
出雲委員 細越委員	そうですか。 例えば代替要員、例えばお休みされるときに代替要員の方を雇った場合に少し助成をしたりとか、職場復帰するに当たってのその研修の助成費用を出すとか、今までちょっとなかなか使い勝手が悪かった部分を、そういった中小企業からの声もリサーチして少し使いやすいような仕組みに変えていますので、29年度以降、今年度以降、少しそういった改善の成果が、1年、2年たてば見えてくるかなというふうには思っていますけれども。そういったことで、少しずつ働きやすい環境をつくっていききたいというふうに考えております。
出雲委員 細越委員	これは200も300も増えちゃって、大丈夫なんですか。 それはうれしい悲鳴なのかもしれませんが、とりあえず今は予算の中で……
出雲委員 細越委員 出雲委員	大体という。 はい。ということだと思います。 わかりました。
細越委員	あと、中小企業というのは、千代田区に、どのぐらいあるのかというのはちょっとわからなかったんですけども、でも、ほとんどの企業が知っていて利用するつもりはあるということなんですか。それとも、まだ知らないという。
細越委員	いや、その点も、はい、まだ知らないという企業が多いと思います。

<p>出雲委員 谷本分科会長</p>	<p>なので、こちらも商工会議所とかさまざまなチャンネルを利用しまして、この、今回変わったのもありますので、ご案内をしているところですが、今、出雲委員がまさにおっしゃったように、知らない方がいらっしゃるんですね。だから利用されない。で、特定の知っているところだけがやっているみたいなことが今まであったので、それを少し裾野を広げていこうということで、今改めたところでございます。</p> <p>はい、わかりました。</p>
<p>細越委員 谷本分科会長</p>	<p>事前の質問のところ、男女共同参画センターの利用者の比率を伺ったのは、このMIWの運営のところの黒丸3つ目に、センターを知らない区民が約6割という調査結果が出ているということでしたので、どんな方たちが利用されているのかなというのを、ちょっと傾向を、単純にこの下の数字で利用者数だけを見ていると、どういう事業に参加されている区民の方が多いのかなというのは見えなかったのが数字を伺ったんですが。</p> <p>とかくこういう男女共同参画みたいなテーマって、ご関心のある方たちは積極的に利用する……</p>
<p>細越委員</p>	<p>そうなんです。はい。そのとおりです。</p> <p>講座なんかも、女性の中でも自分がキャリアアップしていこうよと思っているような方は男女共同参画センターを使うとかという傾向は比較的あるんですが、やっぱり今、政権の女性参画、女性活躍はちょっとさしておき、少なからずも、いろんな意味でも女性が一定程度社会参画をしていかないと、社会自体がもたないという現状がある中で、従前の男女共同と男女平等という話ではなく、女性の生き方も含めて、社会の中でどう、今までの働き方であったりとか地域の活動であったり家庭の役割分担だったりとかをみなしていくという話が迫られてきていると思うので、特定の女性のキャリアをとという方たちだけじゃなくて、一般の広く、女性にかかわらず男性にかかわらず、こういった男女共同参画センターみたいなところに来ることによって、今まで自分が見ていたものの価値観が転換されていく、とっても大事だと思うんですね。だから、特定の層だけじゃなくて、いろんな仕掛けの中でいろんな方たちがこういうところに来て、今まで自分が思っていた役割分担とかというのが、あ、ちょっと違うんだなということに気づいていただける使い方がこのMIWはできるんじゃないかなと思いましたので、その辺の数字のお話を伺ったところなんです。</p> <p>ありがとうございます。まさに同感でございます。私も4月に来て担当ともいろいろ話をするんですけども、やはり今、人権という言葉が出ちゃうと、それだけでなかなか足が遠のいちゃう方が多いみたいなので、講座をするに当たっても、なるべくその人権、もちろん人権問題は扱うにしてもちょっと柔らかい表現にして、まずは来てもらうようなそういう講座をやってもらう、やろうということで、いろいろと担当の</p>

谷本分科会長	<p>ほうとも今検討しているところでございます。なるべく関心を持っていない方に参加してもらえそうな仕掛けとかご案内をするように、これからも改善していきたいと思っておりますので。</p>
細越委員	<p>例えば、同じところに図書館もあるから、例えば図書館でそういう本をお借りになられる方のところに情報が行って、じゃあ帰りにちょっと寄っていかうかという使い方も、できるんじゃないかと思いますしね。</p>
谷本分科会長	<p>はい。今も図書館との連携はしてまして、カードで一緒に貸し出しもできるみたいな形にしていますので、そういう連携もこれからもっとさらに、はい、していきたいなと思います。</p>
武藤委員	<p>そうですね。はい。</p>
谷本分科会長	<p>あと、その関連で言うと、さっき地域の団体に対してというお話も、企業に対してというのはやっていらっしゃると思うんですけども、何でそこに気になったかという、やっぱり審議会の女性委員の比率が低いのは、どうしても地域団体で出していただくと、男性ばかりになっちゃうというのがあって。</p>
細越委員	<p>そうだね。団体代表はね。</p>
谷本分科会長	<p>そう。ただ、その地域団体の中でも、町会、自治会であったりとかいろんな活動団体で、やっぱりリーダーは男性じゃなくてもいいじゃないという文化とか方向を何となく醸成していく必要性というのは、これからあるんだろうなど。でも、まだまだ地域のいろんな活動に関わっていくと、女性がリーダーをやりたがらないというところはあるので、何かそういう仕掛けづくりというのでもやっていらっしゃるのかなというところで、ちょっとご期待を。</p>
	<p>そうですね。審議会のほうも、どうしても充て職というのがあって、おのずとそのまま地域の役職の中でなるというのがあって、典型的なのが、防災関係というのは男性が圧倒的に多いんですね。</p>
	<p>ただ、今回の私どもがつくったこの第5次の計画の中でも、防災とかにやっぱり女性の視点も大事だろうということなので、今、災害対策・危機管理課のほうにも少し連携しながら、いかに女性の視点を入れてもらえるような、そういった取組みの方法を検討している最中ですので、なるべくこの審議会の比率も、少しずつでも、今でも4割、なるべく入れるようにというようにはしていますけども、少し、今ご指摘いただいたことも含めて、力を入れていきたいなと思います。</p>
	<p>何か、数を、割合を増やそうと思うと、結局その出てきているメンバーの女性たちは同じ人だったり、同じ方が違う審議会に入られたりというケースも出てきてしまうかと思うので、何か掘り起こしとか、ピンポイントでそういうところって多分お願いをしていかないと難しいんじゃないかなと思うところもありますので。単に数字だけではなくて、要は裾野が広がっているかどうかという問題かと思っておりますので、その辺でお伺いしました。</p>

湯浅委員	出雲委員。
出雲委員	場所柄、こういう講座を利用される方って、区民よりも多分在勤者の方が多いですよね。
細越委員	はい、そうですね。
出雲委員	企業で働いている方なんかが多いから、講座もそういう企業で働く女性に向けたものに多分なっているという感じですよ。家庭とか、そういうのよりは。
細越委員	一応、でも在勤が多いから在勤中心ということじゃなくて、いろいろとそのテーマごとには、区民なんかを少し重点を置いたテーマなんかも……
出雲委員	ものもあるわけですね。
細越委員	もちろんございます。はい。
出雲委員	そうですか。
細越委員	そうですね、当然子育てなんかの講座になると、それは区民がやっぱり占めますので、100%区民の方になりますし、起業の講座になると、どうしても区民というよりも在勤の方が多いんですけども、それぞれ中身によって若干違いますが、そこは一応目配りして、千代田だから在勤重視じゃなくて、区民の方の講座なんかもいろいろ考えて、やっているようでございます。
出雲委員	そうですか。場所柄、何かそういう、キャリアウーマン向けとか、何かそういうのもいいのかなと思ったんですけどね。重点を置いてみても。
細越委員	そうですね。女性の起業講座というのは非常に好評でして……
出雲委員	そうでしょうかね。
細越委員	はい。参加率も高いですし、どうしても、やっぱり区民の参加率は約5割弱になってしまうんですけども。はい。そこら辺、そうですね。
湯浅委員	はい。ありがとうございます。
	では、お時間もございますので、そろそろ皆様からの評価のご報告をお願いしたいと思います。
	では、よろしいですか、谷本委員。
谷本分科会長	はい。
	主な取組みなんですけれども、ご説明をいろいろいただきましたが、1つ、女性じゃなくて、男性職員というか管理者に対する研修というところで、イクボスということも大事なんですけれども、やはり女性が管理者になっていくということについて、やっぱり組織の中で理解が、浸透がどうされていくかということも大事だろうというふうな認識を持っていたものですから、さっき質問のところでは言わなかったんですけど、そういうところも含めて捉えますと、いろいろ取組みはしていただいているんですけども、めざすべき10年後の姿のところの例えばワーク・ライフ・バランスみたいな視点とかというのが、どうも、今いただ

<p>湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>いている事業の中ではちょっと見えてこないなというところがありましたので、3という形でしております。</p> <p>指標のところは、ちょっと高めにしましたのは、今まで見てきた中で一番ちゃんと4種類というか指標を多目に書いていただいて、かつそれぞれの指標の分析、要因のところをきちんと、なぜこういう理由、数字が出ているのかということとは積極的に説明しようという意図が読み取れましたので、4ということで、指標をちゃんと使い込んでいこうという意欲は見えました。</p> <p>それから、今後の方針のところなんですけれども、4ですが、今聞いているお話だと厳しいかなということで、今下げてもいいですか。</p> <p>はい、もちろんです。</p> <p>じゃあ、3ということで。ご説明いただいたんですけれども、これは千代田区という立地もありますし、正直申し上げて、この委員会の最初に伺ったときに、部長さんは以前から存じ上げていたんですが、人事課長さん、財政課長さんが女性でいらっしやったというのは、私はすごく衝撃が大きかったんですね。そういう自治体ってまだまだ少ないと思いますし、千代田区って、やっぱりそこがリーダーシップを持って、ほかの自治体に対して示していける場所だと思うので、もっとやってほしいということであえて厳しく3にしますので、よろしくお願いします。</p>
<p>湯浅委員 武藤委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>武藤委員、お願いします。</p> <p>はい。取組みはやっぱり、MIWの取組みというのはやっぱりしっかりしているので4点で。</p> <p>指標については、先ほどちょっと言ったように高過ぎたり低過ぎたりで、ただ、この目標値、10年後の姿を示すと、例えば職員、管理監督者の女性の占める割合というのは、めざすべき姿から考えれば、性別にかかわらず一人一人の個人が尊重されて個性や能力を發揮できているというところ、やっぱり50%にしないといけないのかなとか思うんですが、でもやっぱりちょっと高過ぎるな。だからこの個人と、何か「發揮できている社会に向かっている」とか、何かそういうふうに変えるのはよくないかもしれないんですけど、「ワーク・ライフ・バランスが実現される社会に向かっている」みたいなことにすると、ここ、ちょっと高過ぎるかなと。やっぱり10%ぐらい。さっきの指標の1割のパーセントは低過ぎるかな。それから、MIWの利用者数というの、もうほぼ達成ですから、ちょっと目標値のつくり方を工夫したほうがいいのかということ、厳しく2点というふうにしました。</p> <p>今後の方針は、指標がかなり幅広く網羅されている中で今後の方針を書いているので、幅広く今後の方針を書いているということは評価できるかなということで、3点にしています。</p> <p>以上です。</p>

湯浅委員	はい。ありがとうございます。
出雲委員	<p>では、出雲委員、お願いいたします。</p> <p>はい。主な取組みは、講座の充実とか利用者の増という面ではすごく成果が出ていると思ったんですが、ご質問もした企業支援の部分でちょっとボリュームが不十分なのかなというふうに考えたものですから、3としました。ただ、これは今年対策されているということでしたので、今後の成果を待つということがあるのかもしれない。</p> <p>指標については、指標そのものが多角的ですし、事業の内容を把握することも進捗をつかむこともできるという指標になっていたと思いましたが。センターの認知度は多少低いかなとは思ったんですが、指標の面で4ということにしました。</p> <p>3の今後の方針は3としたんですけれども、そんなに取組みが不十分というよりは、認知度や企業支援も含めて活動量を上げていくというふうな、そういったところの課題かなというふうに思って、3にしました。職員さんとか審議会の委員の女性の割合の問題については、区民の方にも理解が得られるようにしていったらいいのかなというふうに思っています。区民の方に女性が半分や4割などの割合で参画することで何が変化するかというような効果を伝えると、区民の方も、そういうものかというふうな感じで理解が深まるのかなと、そんなふうなことを考えたというのが、最後、今後の方針について、ちょっとつけ加えた点でした。</p>
湯浅委員	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>坂田委員、お願いします。</p>
坂田委員	<p>はい。私は、まず主な取組みにつきましては、MIWを中心に講座、講習会もしかりなんですけど、大学や企業との連携という、外に向かっての発信力というのも出てきたし、相談機能も充実してきたということからすると、着実に取り組んできているかなというふうに思っています。</p> <p>あと指標は、おおむね、確かになかなか、目標達成は難しさもありながらも、着実に進捗してきているかなと思っています。ここでは、区の組織というか、審議会だったり区の職員だったり管理職だったりということなんですけども、これは数字としてとれるのかどうかわかりませんが、ここの千代田区の特色としては、大企業の本社機能がこれだけ集積しているところもないわけですし、中央官庁が全部ここに来ているわけですから、やっぱりそういったところは、女性の登用という意味ではどの程度進んでいるのかというような指標が、ここの発信力というのはものすごいわけで、千代田区で、区内でこれだけの大きな企業なり中央官庁がここまで来ているという、要するにそういう発信力を持った土地柄なので、そんなところの数字が出せるんなら——わからないですけど、一定の効果は出てくるかなというふうに思ったりしています。</p>

あと、今後の方針なのですが、男女共同参画って、ある意味、社会の要請というか、下手すると、労働力不足だから男も女もみんな働いてねみたいなの、経済界の要請でそうなっているみたいなのところに足元をすくわれる可能性が多分にあるかなという気がするんですよ。そういうことじゃないということ、まず、この、さっきの話とも絡むんですけども、政治経済の中心地としての千代田から、やはりその人権という側面というか、誰もが、機会の平等だったり、そういうことは必要なんだと、平和のためにも。というようなところを発信する。普及啓発活動でもきちっとしていくということなんだろうなと感じました。

ここ、評定は、Bなんですけど、着実にこの女性の活躍が期待されている場面って増えているんですが、アンケートによると、アンケートでは比較的重要度、満足度というのが案外低位にあるんですよ。しかしここが、先ほど来から申し上げているように、千代田からこの発信することの、全国、全世界への発信力って強いですから、ここをもっとこのアンケートの数値も上げていく努力というか、そういうものも期待しましてBでございます。

失礼しました。

ありがとうございます。

では、歌川委員、お願いします。

はい。主な取組みは、おおむねそれなりにやっているのだから4にしています。特に、区役所の審議会等における女性の割合の確保に努めているというところは評価できると。

一方で、少し気になっているのは、中小企業の、先ほど出雲委員のほうからありました中小企業の支援なんですけど、やり方を変えているとはいえ、そもそもどれぐらいの母数となる中小企業があるのか、そこに多少区がコミットして件数が増えたからといって、男女共同参画の推進になるのか。逆に、それは実数が増えるからではなくて、何か、そういう意味ではアナウンス効果みたいなものを、先ほど坂田委員の言うような、大企業に限らず、そういう効果を狙うというようなことなのかもしれないという意味で、執行方法の検討が必要なのかなと。この評価直接よりも、そういう感想を持っています。

で、指標については3にしたのですが、指標だけ見ると、おおむね順調に推移しているんですが、この取組みと指標に関係します、このMIWのところですね。どうしても、納得できないのは、利用者が増えたら、そもそも男女共同参画社会の実現を目指すという施策の中で、MIWの利用者が増えたら、それで、それで男女共同参画になるのかということ。もう一つ言うと、こんなに増えているのに認知度が全然上がっていない。そもそもそうすると、この指標って、利用者という指標でよかったのかなという疑問を持ちつつ、指標がおおむね順調なので、3にしています。

湯浅委員

歌川委員

	<p>それから、今後の方針についてなんですけど、それも同じようなことで、アウトプットの的に、講座、講習会を充実しますということはいいいのですが、充実した結果として何を求めるかが重要です。やはり結果として意識変容を起こすということが必要なので、その意識変容につなげるには何が必要か、どうすればいいかという検討が今後の方針のところにあつたらいいなということと、この一つ前の課題だった人権にも関係するんですけども、MIWの価値というのはやっぱりそういう部分があつて、結局マタハラだとかパワハラだとかいろんなハラスメントが増えている中で、MIWのそういうDV被害だかそういうハラスメントに対応するあり方みたいなものの言及がないのがちょっと物足りないなと思いつつ、3にしています。</p>
湯浅委員	<p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご意見で、補足のご説明も含めて、それに対するご質問ですとかご意見、さまざまいただきたいと思いますし、私のほうから、武藤委員の指標が2で、出雲委員、谷本委員の指標が4ですが、主観的なポイントですのでポイント自体ではないのですが、例えば武藤委員は指標の目標が高い結果となつて、あくまで、この……</p>
武藤委員 湯浅委員	<p>そうですね。目標値の設定の仕方。</p> <p>はい。施策の目標自体は「男女共同参画社会の実現をめざします」。それに対するめざすべき10年後の姿で、それを目指すにはこれぐらいの指標設定が必要なんじゃないかなというようにところで設定しているところではございますが、その点、どうでしょう。皆さんから、もう少し低くても達成できそうだというような印象を持たれているのか、それとも、いや、もう少し厳しくしないと目指すべきこの姿にはならないのではないかなというように、そういうご意見があれば。</p>
歌川委員 湯浅委員 歌川委員	<p>そこは感覚だと思います。</p> <p>そうですね。</p> <p>そもそもこの指標で、さっき申し上げたようにMIWの利用者が増えたら本当にこうなるのという疑問もあるから、今この時点でどっちを重視したかということだし、次にこれをつくるときの指標の考え方の参考にするということなんじゃないかなと思うんだけど、そこはどうでしょうかね。</p>
出雲委員	<p>高いとおっしゃったんですけど、でも10年もあれば50%ぐらいにいくんじゃないですか。7年。</p>
武藤委員 歌川委員	<p>36年までは、あと7年ですよ。</p> <p>いや、これ、実際に役所も認めています、役所における管理監督者を増やすというのは、それこそ1日、1年、2年、3年ではできなくて、それこそ採用されてから、係長になるまでに、七、八年かかるんですよ。そういう意味で、今この状態で増えるかといったら、多分無理で</p>

	<p>しょうが、達成できる指標である必要も実はなくて、目標としてこうだというのであればこうだと思ふし、これに向けて、じゃあ、何をやるかということだと思ふ。</p> <p>さきほどクォーター制の話もありましたけど、一つ一つの事象については、それを1つだけ取り出してもまたものすごい議論ができるような話なのかなと思います。</p> <p>武藤委員がおっしゃるように、恐らくこの管理監督者50%は到底不可能だと思います。監督者までは行くかもしれないけど、管理者か監督者かって全然違うのですが、無理だと思います。</p> <p>ほかの23区の中では、もう40%達成しているところが複数あるようですよ。それはやはり、の努力の積み重ねです。20年前、25年前、30年前から女性職員をしっかりと育てるし、それから育ちやすい環境をつくることに腐心してきた区はちゃんと40%になっているんです。あとは、もう一つは保育園がいっぱいあるかないかというところもすごく大きくて、保育園は千代田区の場合は5つぐらいしかありませんけど、50とかあれば、それだけで園長は50人、女の人です。そこの違いがある。</p>
<p>出雲委員 谷本分科会長 武藤委員 谷本分科会長</p>	<p>そうですね。</p> <p>園長なんかはそうですね。</p> <p>なるほど。</p> <p>あと、管理監督者を増やすといったときに、女性が子育てしているときからそのポジションにいなきゃいけないみたいなのが今求められちゃっていると思うんですけれども、例えば子育てが一段落して、40歳ぐらいになったところで改めてその管理職の試験を受けるとか、係長になっていくとかと、制度としてはできますよね。</p>
<p>歌川委員 谷本分科会長 歌川委員</p>	<p>それはできるんです。区はオーケーなんです、全然。</p> <p>実際はどうですか、その傾向として。</p> <p>子どもをある程度大きくするまでは受けないという人が多いので、そこまで、じゃあ受けられるときになったときに受けるモチベーションが持てるかということと、そのときに不安がありますよね。不安を解消してあげられる周りの環境があるか、そういう不安をちゃんと受け止めてあげられる仕組みができていくかというところが私は大きいと思います。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>そうですね。私もそこは同感で、私が住んでいる区は結構女性の管理職が多いのは、なぜならば40代、50代になってから受けている方たちが結構いるからというところも結構あるんです。</p>
<p>歌川委員</p>	<p>40代、50代になったら受けようねという働きかけをする雰囲気であるとか。</p>
<p>谷本分科会長 歌川委員</p>	<p>そう。実際にそういう前例があるとかということが。</p> <p>さらに、管理職になったときに不安かもしれないけど、「ちゃんとあなたを支えてあげられるよ」ということが、不安を解消してくれている</p>

清水委員	<p>な、と感じてもらえる仕組みがあるかどうか。それは多分フォーマルな仕組みだけじゃなくて、インフォーマルな仕組みがすごく大きいと思っています。ほかの区の状況を幾つか知っていますが、そういう雰囲気があるんですよね。男の人は、アフターファイブで何とかするけど、女の人はそれはできないので、じゃあ、昼休みだとか始業前だとか、普通の時間でもいいけど、ちょっと声かけをする、そういう状況をつくり出せているところはできている。それから、自主的なグループが幾つかできやすい、それを支援する仕組みがあるというところが大きいので、行政管理担当部長に期待するところです。</p>
湯浅委員	<p>やっぱり人を育てるには、先ほどの話じゃないですけど、何十年もかかるということなんですけども、そこに、先を見越してどういう、おっしゃるようなその仕掛けなりを組織的にしていくのかというのが多分大事になってくるんだらうと思うんですね。すぐに成果が出ない。そこに着手していかなくちゃいけない。それも組織的にやっていかなければいけないところなので。</p> <p>ありがとうございます。なかなか議論も尽きないですけども、そろそろ時間になってしまうので、もしご質問があれば、いかがでしょうか、評価に関するご質問があれば。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>では、分科会長、評価をお願いします。</p> <p>はい。指標のところは大分割れましたけれども、これは捉え方がいろいろあるということで、高い目標を設定してそこに頑張るか、実現可能なところに向けていくかということところで、ここは委員の見解が少し分かれていますということで、今後どういう形で設定していくかということが課題だと思いますし、特に男女共同参画は意識変容ということところがかなり時間のかかるテーマでもありますので、そこに向けて着実にこの施策が展開されていくということをしてさらに期待する数字が今後の方針のところに出ていると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
細越委員 湯浅委員	<p>じゃあ、49点で、Bという評価になりました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>はい。よろしいでしょうか。</p>

(3) 施策の目標35

湯浅委員	<p>それでは、引き続き、次の施策の目標35についての評価に入りたいと思います。委員の交代はございませんので、そのまま続けさせていただきたいと思います。</p>
細越委員	<p>では、所管部長のオリンピック・パラリンピック担当部長よりご説明をよろしく願いいたします。</p> <p>はい。それでは、また同じくこの事前質問票に沿ってご説明させてい</p>

たきます。

まず、主な取組みの、国際交流、協力ボランティアバンク制度で対応可能なサービスというご質問をいただいております。

まず、この制度はあらかじめ国際交流などのボランティア活動をしたい方々を登録しておいて、区内で生活する外国人の方をサポートするため、そのボランティアを利用したい人へ紹介するという、そういう仕組みでございます。対応可能なサービスとして、通訳とか日本語支援、また交流イベントなんかのときのサポートとか、日本文化の紹介などを想定しています。これまでの活動例としましては、保護者と学校との三者面談の通訳、そういったときにご利用いただいたりとか、あとは日本語学習の補助、来日外国人の方の通訳、手紙の翻訳などがございます。

続きまして、区が行う平和事業の具体的な内容でございます。主だったものを簡単に紹介したいと思います。

まず国際平和事業といたしまして、区内の大使館と連携して区民国際平和交流イベントというものを実施しています。具体的にはメキシコ大使館と連携してメキシコ民族の音楽を紹介したりとか、これは平成10年から毎年続けています。また、昨年度からはポーランドの文化、民族音楽を紹介するという事でイベントを始めております。

それから平和使節団の派遣ということで、これは区民等若い世代を中心に、実際過去の戦争の体験、実相に触れてもらいまして、平和の尊さを実感してもらうというようなことで進めております。派遣先は、沖縄、鹿児島、そして広島、長崎と、3地域でございます。特に若い方たちということで、中学生以上の方を中心に今年度も予定をしております。

それから、地球市民講座として、区民レベルでこの世界平和実現に向けた行動を起こすきっかけとするために、平和とか人権とか環境など、人類共通のテーマを課題にした連続講座とか講演会を実施しております。またこの地球市民講座と連携する形で、区民参加による海外派遣事業、これも実施しております。こちら先ほどの平和使節団と同じように若い青少年を対象に海外に派遣をして、こういった人類共通の課題に対して主体的に考えてもらって行動してもらえる、そういった人材を育てることを目的に実施しております。昨年度は、ドイツ、ポーランドに派遣をさせていただいております。

それから、千代田区の戦没者追悼式ということで、千鳥ヶ淵の戦没者墓苑で、戦争に犠牲となられた方の霊を慰める、または世界の恒久平和の確立を念じるということで、毎年7月13日に開催をしております。

あと、情報発信というような内容としましては、平和啓発のビデオとか原発展示場の写真パネルを貸し出ししたりとか、また戦後70年の節目となりました平成27年度に「戦争体験記録集」、これをつくりました。これの頒布などを行ってございます。

続きまして、交流をしたい人は多いんだけども活動に結びついていない場合どのような支援ができるのかというご質問でございますけれども、まず、やはり交流する場を設けてそこに参加してもらうことが何より大事だと思っております。そうした機会をつくることで、参加された方が自分にできることを何か考え、行動に移すきっかけになると思っております。そのためにも区が行っている、先ほど申し上げた平和交流事業とかこういったものを充実させて、より多くの方に参加してもらい、周知を図っていくことが、広い意味での支援策になると思っております。

また、今先ほど申し上げた国際交流協力ボランティアバンク制度ですが、こちらも充実することが重要になってくると思います。制度の充実を図りまして活動実績を上げていくことが、これからオリンピック・パラリンピックも迎えますので、より利用しやすい仕組みにしていくことで、こういった裾野を広げていくことができるのかなと思っております。

最後に外国人区民の割合と主な国別比率というご質問でございます。

外国人区民の割合でございますが、この29年4月1日現在の人口6万297人に対しまして、外国人区民が2,716人でございます。割合にして4.5%になります。で、主な国別の比率ですが、中国籍が1,119人、41.2%、次いで韓国404人、14.8%、アメリカ181人、6.6%、台湾167人、6.15%となります。以下、インド、フィリピン、ネパールと続いております。

私のほうからは以上でございます。

はい。ありがとうございます。

続きまして、関連部長の行政管理担当部長からご説明をよろしく願いいたします。

はい。私のところは指標はないんですけども、主な取組みの、これも4番目のところでございます。外国人への情報提供というところでございます。円滑に生活できるように、ホームページの内容についてやウェブアクセシビリティの向上を図っていきますということで、これは外国人に限らず高齢者、障害者など誰でもわかりやすい文章表現、デザインのページに修正をしていますよというところの取組みでございます。

ご質問いただいているところで、広報紙、それからここに書いてありますようにホームページとありますけれども、広報紙については日本語だけです。英語版とか中国語版とかというのは、残念ながらつくっておりません。

ホームページは、アメリカ、中国、韓国——アメリカじゃないですね。英語、中国語、韓国語ですね。失礼しました。の自動翻訳というボタンがありまして、それをクリックすると自動翻訳する、と。ただ、自

湯浅委員

清水委員

<p>湯浅委員</p>	<p>動翻訳なものですから、制約があると。日本語のホームページでも、外国語でつくったものを自動翻訳で、私なんかはあまり得意じゃないものですから自動翻訳で見たりなんかしますけど、そうすると、こう、やっぱり日本がおかしいなみたいになったり。多分恐らく中国語に訳しても英語に訳しても同じような感じなんだろうとは思っています。精度的にはなかなかというところかなと思っています。</p> <p>それから、日本語であればホームページは、あとは音声の読み上げの機能というものがついているというところでした、今後は、今、かなりその自動翻訳も、ほかの言語にも対応してきているような、そういった会社もありますので、もう少しそういったのも研究して取り組んでいこうかなというところは考えております。米・中・韓というのは、先ほどお話がありましたように比率的に一番多いので、そこに合わせているという部分でございます。</p> <p>補足は以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいまのご説明、そのほかの事項に関しましてご質問などはございますでしょうか。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>谷本委員。</p> <p>指標のところでお尋ねします。</p> <p>「区が行う平和事業に参加したことの有人の割合」が、先ほどの目標値の設定が実現可能なところなのかどうかは分かりませんが、10%が最後の目標数値になっているんですけど、「区が行う」と限定しちゃっているんで10%にせざるを得ないのかなと思いついていたんですけど、例えば、区に関連するいろんな団体がやっていらっしゃる事業とかも含めて、その平和の関連事業に参加したことがある区民の割合というようなことで、もう少し数値を上げて、幅を広げて数値を上げるとかというふうなことというのはお考えになれますか。</p>
<p>細越委員</p>	<p>それはできると思います。どうしても、区主体的にやっている、今、具体的に申し上げますと、さっき言った平和使節団を派遣したときにそれで終わりじゃなくて、終わった後にもいろんなイベントとか、また今回、去年参加した方は今年の参加者に対してのプレゼンをやってもらうとか、そういった形で少しずつ絡んでもらってというのをやっているんですけど、確かにそれだと幅が広がりませんので、今後少し広げるためにも、区だけじゃなくて、さまざまなそういう関連事業の検討はその辺できると思います。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>何か区が後援されていたりとか、あるいは実行委員会とかと一緒に参加されたりとか、地域の活動団体がとか、何か区がやっていらっしゃる事業をさっき伺った限りでいくと、区民が参加するのはあまり機会として限られているなど、青少年が対象でというふうにもおっしゃっていましたし、この区民の平和に対する意識が高まっているというところの目</p>

	<p>標を達成していくには、青少年だけじゃなくて、いろんな層の方たちが関わるといことも……</p>
細越委員	<p>ちょっと補足で。海外のやつでいくと、一応高校生以上30歳未満で区内在住、在勤、在学者ということなんですけども、確かにそうですね。</p>
谷本分科会長	<p>世代がね。やっぱり高齢世代に対応しなくていいのかというと、そうでもない話だと思いますので。ということで、ちょっと目標が、設定が低いのかなと思ったので。</p>
細越委員	<p>はい、わかりました。</p>
湯浅委員	<p>そのほかのご質問はございますか。</p>
出雲委員	<p>お願いします。千代田区の国際交流という中で、平和というのが一番上に来ているような感じなんですけども、それって何か理由があるんですか。最も重視しているのは平和という考え方なんですか。</p>
細越委員	<p>平和都市宣言というのをしております、それがベースにあって、いろんな形で展開していますので、そういう意味で、千代田区の、……</p>
出雲委員	<p>最上位の価値観ということですよ。きっと国際交流というものの中で。</p>
細越委員	<p>そうですね。はい。</p>
出雲委員	<p>それに違和感が少しあったといいますか、平和はもちろん重要なんですけど、広島とかそういうところならもちろんわかるわけなんですけど、もう少し何か、国際というようなことを重視したほうがいいのかなと。</p>
細越委員	<p>正式には国際平和都市千代田区宣言というのがあります。それは、当然、国際も視野にというか念頭に入っています。国内だけではなくて。</p>
出雲委員	<p>その国際というのは、つまり平和とかはともかくとして、外国人の方の参加や外国への理解などの方が取組みとしては重要なのかなと思っております。どうなんでしょうか。平和事業って何かそんな最も重要なものなのかと、私はちょっとわからなかったんです。重要なんですけど、国際交流という中で一番上に来るのが平和事業というのがちょっと、国際交流イベントとか、何か外国人住民との交流とかのほうが参加したいんじゃないのかなと思ったんです、区民の……</p>
細越委員	<p>今の時代は確かにそうですね。そのほうが参加する側のほうも確かにそうですね。</p>
出雲委員	<p>からしてみればね。平和は掲げておけばいいといいますか、事業としてどの程度やるべきかというちょっと疑問があるように思ったんです。</p>
	<p>その他の、やっぱり国際交流事業について、実質的な活動が少ないのかなというふうに思ったんです、その平和事業を重視するあまり。印象なんですけどね。</p>
細越委員	<p>はい。</p>
出雲委員	<p>つまり、国際交流で平和事業をやるのが国際交流事業みたいになっているのかなと。</p>

細越委員	なるほど。
出雲委員	それが、私の評価が極端に低くなっているという理由なんですけれど。
谷本分科会長	そうか、気づかなかった。
細越委員	課も「国際平和」としているので……
出雲委員	そうなんです。なるほど。
細越委員	国際平和、男女平等なんですけども、決して国際交流を軽んじているわけではなくて、先ほど申し上げたように、ちょっとざっと口頭で申し上げましたが、いろんな形で大使館との連携とか、そういった取組みはやっているし、海外派遣も現地で、もちろん平和というテーマはありますけれども、現地の方と交流することによって、日本の良さをさらに感じてもらうとかというのをやっているの、当然国際交流という視点も入っているんですが、ちょっとそこら辺がもう少し、もっと前面に出るようなというようなことなのかなというふうには思いましたが。
出雲委員	そんなほうが、区民の方は何か参加しやすい。 参加しやすいというか、参加したいのかなと思ったんです。
細越委員	なるほど。
武藤委員	この宣言って、いつなんですか。
細越委員	平成7年3月ですね。
武藤委員	平成7年。
細越委員	はい。ちょうど20年ちょっと前ですけども。ここを見れば、確かに国際平和と言っているんですけど。
谷本分科会長	平和というテーマをどのぐらいで捉える、いわゆる広島、長崎の第二次大戦のころの話で平和というふうに捉えるのか、さっき地球市民講座ということもおっしゃってくださったけれども、今、SDGsのようところでやっぱり持続可能なという話の中での平和というふうに捉えると、そのためには国際紛争が起こっている背景に何があるのかというようにところまで視野に入れて、地球市民としてやはり平和というものを捉えたときには、国際交流であったり国際協力だったりということも欠かせないよねというところまで広げて話をしていければ、今の時代に合った平和問題というのが捉えられると思うんですけども、やっぱり平和といったときに、さっきここにも第二次大戦のときの資料ですか。
出雲委員	ありましたね。
谷本分科会長	そういうその戦争体験とか。
出雲委員	本当の戦争でしたよね、平和事業というのが。
谷本分科会長	だから、そこはもちろん、千鳥ヶ淵もあるし、千代田って大事なところだとは思いますが、今の世代にそこがすぐなじむかということ、ただそれだけでもだめ。もちろんそれも知らせなきゃいけないんだけど、それとセットで、やっぱりグローバルな感覚とどう結びつけて考えられるかという展開をやっていかなきゃいけないタイミングになってき

	<p>ているのかな、そういう時代なのかなというところはあることかと思 いますね。</p>
細越委員	<p>ありがとうございます。ちょっと、そこら辺の視点はこれから考えて いきたいと思います。</p>
出雲委員	<p>そうですね。平和も大事なんですけれども、何といたしましよ うか、もう戦争も、何というか……</p>
谷本分科会長	<p>昔の話。</p>
出雲委員	<p>結構な昔の話なので。</p>
細越委員	<p>でも、今回、平和使節派遣団で面談なんかをすると、やっぱり中 学生、高校生でも結構すごい考えている子が多くてですね……</p>
出雲委員	<p>そうですか。</p>
細越委員	<p>やっぱり平和って大事だということは、多分面接だから言っている のかもしれませんが、何かしっかりしているなというふうに感想を 持ったんですが。</p>
	<p>でも、そういった、これからオリンピック・パラリンピックがあり ますので、国際交流という視点もやはり当然軸足を置くべきだとい うのは ごもっともだと思いますので、そこら辺は。</p>
出雲委員	<p>多文化共生などの方が国際交流ということでイメージしていたこと だったんですが、それで、事業を見てちょっと戸惑ったという感じ が。</p>
	<p>先ほどのあの青少年海外派遣、ドイツ、ポーランドは何人ぐら い行か れているんですたっけ。</p>
細越委員	<p>10人ちょっとなんですけれども。</p>
出雲委員	<p>10人ぐらい。そういう人たちをもうちょっとイベントに呼ぶみた いな ことはされているんですか。</p>
細越委員	<p>例えば今年度やるときには、前年参加者に少しOBとして体験談 を。</p>
出雲委員	<p>参加してもらって、何か話してもらって。</p>
細越委員	<p>はい。これは海外派遣に限らず、平和交流なんかでも……</p>
出雲委員	<p>されています。</p>
細越委員	<p>はい。参加するときに、これで終わりじゃなくて、引き続き区 の平和 とかそういった事業に協力してねということで、いろんな形で携 わって もらっていますので。はい。去年は、ちょうど10人ですね、行 っている のは。</p>
出雲委員	<p>10人ですね。</p>
湯浅委員	<p>それでは、進捗の評価に関するご質問がほかになれば、先に進 めさ せていただきますが、大丈夫ですか。よろしいですか。</p>
谷本分科会長	<p>すみません。もう一個いいですか。</p>
	<p>在住の区民の方たちへの対応がベースで、まさに多文化共生みた いな 話と絡んでくると、千代田はこれからオリンピック・パラリンピ ックも 含めて、来街者の外国人というお話が非常に多いかと思いま すので、さ つき区のウェブサイトの言語の話も伺ったのも、在住外国人の比 率も伺</p>

細越委員 清水委員	<p>ったのも、確かに、西欧系というよりも中国だったり韓国だったりとかというエリアの方たちが増えてくる中で、例えば災害が発生したときにそういうところへの言葉としての対応だったりとか、前回の評価のときもやりましたけど、ポイ捨てる関係ですよ。この取り締まりに対しても、やはり多言語で対応しなきゃいけないような場面というのは出てきている中で、その辺はその国際交流、協力と直接つながってこないかとは思いますが、もう多文化共生みたいな話って、多分ここがやらざるを得なくなっているんじゃないかなと思うんですが、その辺の取組みというのは、全く来街者とかそういうところに含めては、通訳というのは若干入ってはいたかと思うんですが、あまり広く考えていらっやらない、今の時点では。</p>
	<p>いや、防災なんかでも、外国人対応って考えていますよね。</p> <p>防災はなかなか現実的に難しく、我々日本人、住んでいる方に対してのその発災時にどうやってきちんと情報を伝えるかというのは、これは非常に難しい問題で、その中で外国人というのは確かに課題ではあるんですね。</p>
	<p>ただ、そういうふうにおっしゃったのは多分防災だけに特化せずということだと思えますけど、それぞれいらっやる方に対してというのであれば、先ほどの話であれば、たばこの喫煙に関しても、必要に迫られて、それぞれ英語だったり中国語だったりで指導ができるようなのは、個々ではそれぞれの部署ではやっているところであるんですけど、ごみの問題にしても何曜日にこういうごみを、こういう例えばプラスチックというのはこういうものですよみたいなのを、日本語だけじゃなくて、日本人でもわかりにくので、それをそれこそ中国語版のチラシだったり英語版のチラシだったりというものをつくって、それぞれの部署では担当しているんですけど、これからの、さっきオリンピック・パラリンピックを控えてかなりたくさんの方がいらっやるという中で、どこまで統一的に、どこかが統括してやるかということですよ。</p>
谷本分科会長	<p>オリンピックのその後もあります。ポストオリンピックもありますけれども、これからある意味国際都市として大事なところだと思う、千代田なんかはと思うので。その辺は、今のところは……</p>
細越委員	<p>表示の問題も含めて、当然これから考えていかなきゃいけないと思いつながら、やっていますけども。</p>
谷本分科会長	<p>いや、これから考えていく時間がもうないんじゃないかなというふうに思ってしまうのですが。</p>
湯浅委員	<p>そのほか、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
湯浅委員	<p>はい。すみません。先に進めさせていただきます。</p> <p>では、それぞれの評価につきまして、ご説明、またポイントを変更することがございましたらあわせてご意見をお願いしたいと思います。よ</p>

<p>谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>よろしいですか、谷本委員。</p> <p>はい。全部3でつけていたんですが、下げていいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>主な取組みを2でお願いします。指標は3のままで、今後の方針が2ということ。</p> <p>まず、主な取組みのところと今後の方針と絡んでくる場面でもありますが、事前にウェブサイト等の言語でお伺いして、広報紙は日本語というのはやむを得ないと思うんですけど、ウェブサイトで自動翻訳しか使えないと。全面的に全部その翻訳が使えると行った、ちゃんと翻訳されているという必要性はあまりないかもしれませんが、少なくとも外国人住民の方たちにとって必要なものだけでも、最低限必要な、さっきごみとかおっしゃいましたけれども、そういったものだけでも、ちゃんと細かく、最低限ウェブサイトぐらいでも対応ができる体制ができていないと難しいのかなというのは、今お話をしながら改めて思いましたし、国際交流、協力ボランティアみたいな話も、区内生活者の一定程度のサポート、三者面談とか、対応はされているのかなと思いましたが、不十分かなという側面もありましたので2にさせていただきます。</p>
<p>湯浅委員 谷本分科会長 湯浅委員 武藤委員</p>	<p>今後の方針も、もうオリンピック・パラリンピックが目の前に来ている中で、まだ後手に回っているというか、日常の区民の生活の中に多文化共生みたいなのが根づいていない中で、大量の来街者の外国人の方たちがいらっしゃるところの受け皿が果たしてきちんと対応できるのかどうかというのは、今、非常に危機感を持ってしまった、特に防災の問題がありますので、下げます。</p> <p>指標に関しましても、先ほど質問のところでも、平和事業への参加していただく方の割合ということでちょっと目標値が設定が少なかったですし、国際交流とかボランティアの登録者数というのも、現状からすれば倍増以上の数値ではあるんですが、じゃあ、それでその草の根レベルの国際交流ができる環境が目標値と設定されているかということ、やっぱりちょっと厳しいかなという印象がありますので、ここはちょっと3にしておきますけれども、2、3、2で合計7ということで、申し訳ないと……</p> <p>お気遣いなく。大丈夫です。</p> <p>はい。</p> <p>では、武藤委員、お願いします。</p> <p>はい。私はそれほどこの事業について、何と申しますか、いろいろとされているなというふうに感じておりました、いろいろご指摘がありましたけれども、私は、これは事業は4でいいんじゃないかと思ったんです。</p> <p>指標についても、現実的に指標がここは設定されているという、そう</p>

	<p>いう判断をしております。最後の「国際交流を行いたいという人の割合」95%というのは、これはかなり高いかなとは思いますが、行いたいと思う、行いたい人の割合か。満足度は低いけれども重要度は結構高いので、そういうふうと思うところで、95%はやっぱりちょっと難しいかなというふうに思います。</p> <p>今後の方針については、やっぱり平成36年という2024年ですから、オリンピックから4年後ということなので、オリンピックで一気に盛り上がるでしょうけれども、それを維持する努力がやっぱり必要なんじゃないかなと。ちょっと、まだ先の話だとしても、今後の展開という意味では、そのオリンピック後ということをやっぴり今から考えていく必要があるんじゃないかなと思います。で、一応4、3、3というような数字で考えました。</p> <p>以上です。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p> <p>では、出雲委員、お願いします。</p>
出雲委員	<p>はい。主な取組みについては2だったんですけど、交流を行いたい人が非常に多く、75%もいらっしゃるのにその人たちの参加につながっていない。特に、外国人住民の方のコミュニティ参加につながるという取組みになっていない。そういった点が、ちょっと2の要因になりました。例えば生涯学習大学というのが何かあるみたいですけど、そういうものに入れてみてはどうかとか、あと平和事業については、より、先ほども以前も申し上げたんですが、国際交流というようなもの、あるいは多文化共生というようなものを重点に置いてみたらどうか、オリンピックということを視野に入れた取組みとしては不十分なんじゃないかというふうなことを感じました。</p> <p>指標については複数設定されていて、それはいいと思ったんですが、国際交流ボランティアについては、登録数というよりは実際の活動につながっているのかどうか、活動量というような面で見るといいのではないかというふうに思いました。また、活動はしたいと思っているけれども、区が行う事業の参加には結びついていないというところを見て評価しました。</p> <p>今後の方針については、施策全体の再検討が必要なのではないかというふうに感じまして、区役所がという意味ではなくて、区内では複数私も幾つか参加したり聞いたりしたことはありますけど、国際交流イベントというようなものを行っていると思うんですけど、大使館とかJICAなんかやっているんでしょうか、ちょっと主催までは私、ちょっと記憶にありませんけど、土地としてすごく国際交流が盛んな地域だというふうに理解していた。つまり、期待値がすごい高いというようなものがあつたものですから、その期待値からすると、区の取組みというのが印象にちょっと残りにくいというふうなことが全体的な感想でした。</p>

<p>湯浅委員</p>	<p>以上です。 ありがとうございます。</p>
<p>坂田委員</p>	<p>坂田委員、お願いします。</p> <p>はい。私は、確かに先ほど出雲委員が言われるように、国際協力や平和活動というと何か地雷を取りに行くみたいな感じがして、やっぱり平和が相当頭をもたげている。現実には文化交流だったり、本来よく相手方の外国からすると、経済交流というのを相当求めてきますもんね。そんなところの意味合いが、やっぱり、今後、要するにいろんな形でつながることによって、実は平和って維持されるみたいな、多面的に関わることによって、みたいなことになっていくのかなと思うんですが。今の指標から言って、それでまたいろんな事業展開は、まさに確実に、適切に実施はされているなという感じで、一応、主な取組みを3にしています。</p> <p>で、指標については、ボランティア登録者数、あるいは外国人との交流を行いたい人、これも目標値にはなかなか到達しないのかなという感じがしてしまっていて、してはいるものの、これからちょっとオリンピック・パラリンピックというのは1つの契機にしながら、準備は遅れているとはいえ、これは進めていかなきゃいけないので、一気に加速していくということの期待を込めて、まあまあいいと。</p> <p>今後の方針なんですけども、確かにうちのこの土地って、いろんな団体、民間の活動なりが活発なんで、国際交流というか自治体間の交流というよりは、何というんでしょう、民際外交みたいなことはいくらでもきっかけとしてつくれるような、要するに民間団体であったり企業であったりというような、そういった支援みたいなものを要するに何でもみずからやろうとしないで、そういうきっかけづくりみたいなものを橋渡しみたいなことができる方向に持っていくのかなと。</p> <p>で、ここもちょっとアンケートを見ますと、ここ、どういうわけか、在任区民と昼間区民で、重要度、満足度、実は随分ばらつきがあって、ほかはほとんど同じなんですけど、ここについては昼間区民の方がこの国際交流みたいなことの意識は高いですよ。企業というのはそんなのが当たり前の世界なのかもしれませんが、そういうところと、やっぱり企業なり民間の団体なりといろいろ協力をしながら、とりわけオリパラというやつはもう近々に来ていますので、主体的に――外国人が主体的に、日本人がどう外国の人に関われるかみたいな指標よりは、外国の方々が主体的に活躍できる、今、いわゆる日本に住んでいる、ここに住んでいる外国人の方が主体的に活躍できる場とか機会をつくって、その中に区民が入っていくみたいな、そんなことが考えられないだろうかというふうに思います。現実には千代田区に住んでいらっしゃる外国の方、これからも、オリンピック後もきっと増えるでしょうし、大手町、丸の内辺りとかもサービスアパートメントはどんどんつくっていますの</p>

で、長期滞在型の方々、そういう方々が実は生活に対していろんな不安を持っていらっしゃるのだろうと思うんですよ、こういう初めて来る土地で。子育てや教育に対してどうするとか、保険や医療に対してどうするとかという、そういったところの生活上の不安や、日本、その土地に対する期待みたいなものをよくよく確認しながら、それに対してプログラミングしていくような、そんなことを今後やっていって加速化していくということが大事になってくるのかなと。日本人の、外国人と接したいとか、何か手助けしたいというよりは、来ている外国人が主体となって活躍してもらえる場をつくってあげてという感じがします。

そんなところで平均点です。

はい。

では、歌川委員、お願いします。

はい。私、点数を変えます、今日の議論を聞いて。主な取組みは3にして、今後の方針、2にしました。

まず、主な取組みですけれども、よくよく見ると、国際平和といいながら平和活動が主な取組みとしては、あまり表出していないなというのがちょっと気になりました。今日の議論を通じて。

それからもう一つ、外国人への情報提供というところで、先ほど谷本委員からご指摘がありました。これ見ていて、区内で円滑に生活できるって、これ、とても大事なんですけども、これだけでいいのかなという感じがします。結局、来街者、オリンピック・パラリンピックとなってくると、「ホームページの充実」とありますが、その充実をする相手は誰なのか、どういう視点なのかというところがいまひとつ明確でなく欠けています。主な取組みとして書いてあるものは着実にしているので「4」にしたんですけど、これまでの議論を聞いていると、オリパラ開催など状況の変化の中で取組みを変えなければいけない部分ができているということで、ちょっと辛めかもしれないんですけど3にします。

で、多分単純な翻訳を、自動翻訳じゃなくて翻訳をしても私は不十分だと思っていて、外国人の背景にある文化だとか歴史だとかを考えると、日本語を単純に外国語に変えた——どんなに翻訳してもそれはだめなので、やっぱり外国人に訴えるべきものは何かということの議論をした上で外国人向けの情報提供とは何かというのを考える必要があるのかなということが主な取組みのところですよ。

指標は数字だけ見ると2つがちゃんと進捗していて、1つが若干、若干下落しているから単純に3としたのですが、そもそもこの指標の設定の仕方、妥当性については再検討する必要があるかなと。谷本委員からあったとおり、区が直接実施する事業だけで区民の平和意識だとか国際交流の進捗が図れるという発想はもうやめないといけないんじゃないかなということを感じていますが、一応3にしています。

湯浅委員

歌川委員

今後の方針2にしたのは、この課題、とても大事ですけども、ほかの36の課題と施策と比べたときの軽重というのがあると思います。国際交流、平和活動のレベル感というのが先ほどの議論の中に出てきていますけど、レベル感とか、それに基づいてそれを推進していく意義とか理由というもの、ある意味根源的なところでしょうけど、それをもう一度、区役所として、施策の優先順位にも関係するんですけども、確認する必要があると思っています。オリ・パラに向けて国際交流というのは多分何にもしなくても高まっていくと思います。自然と区民も外国人に接する機会が増えるでしょうし、自主的に取組みが活発化するということも予想されます。そういう状況を踏まえると、今後の方針のところには、区役所としてそういう流れの中でどういう支援をしていくかという見直しの視点が必要なのではないでしょうか。そういう意味で、その言及が足りないと思います。

もう一つ、先ほどオリンピック後という話がありましたけど、国際交流、平和活動というのは、今までの議論のほかにもう一つ側面があって、やはり少子高齢化が進んでいく中で、今後労働力不足で外国人を受け入れるということが出てくるから、ただの観光振興だとか文化交流というんじゃないで、入ってきた外国人、もしくは受け入れるか受け入れないかもあるかもしれないけど、受け入れた場合の負の側面というものについても、そういうものも視野に入れた今後の方針というのを考えなければいけない。そうすると、この今後の方針の記述は、考察が甘いということで2にしました。

以上です。

はい。ありがとうございます。

それでは、これでまとめの議論に入っていきますが、まず、その中で1つ確認として、指標のところですが、計画どおりに指標が達成・進捗しているかというところを評価いただきます。平成27年度、28年度の実績を踏まえて一次評価シートをつくっていただいています。それに対して進捗しているかどうか。また、2年度の評価ですので、今後8年度を含めて10年間でそのめざすべき姿を達成しているかというところをあわせて評価していただくようになっております。評価のポイント自体は5が「評価できる」、1は「評価できない」、4ですと、主観的な要素もありますけど、「やや評価できる」、2ですと「あまり評価できない」といったところとなっていて、そうすると、主な取組みや今後の方針が低い場合は、やっぱりそれにつられて進捗というのも考えていくようなところもあるのではないのでしょうか。先ほど谷本委員も少しご意見をのみ込んだところもあるようですけれども、もしそのようなところも踏まえて、忌憚のない意見をぜひお願いできればと思っています。

それから、武藤委員のほうは、主な取組みはご評価いただける、「やや評価できる」という部分で判断していただいていますけれども、皆様

湯浅委員

	<p>のご意見を踏まえたり、もしくはこういったところは評価できるんじゃないかと、ご自身の意見も補足していただくようなところがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
武藤委員	国際交流協会とかというのは、千代田区はありますか。
細越委員	区内にですか。
武藤委員	区内に。
細越委員	すみません。ちょっと把握しておりません。確認はいたしますが、付き合い自体はあまりしていません。
武藤委員	ほとんどの自治体に国際交流協会というのはあって、そこが主な事業をやっているところが多いかと思うんですよ。
出雲委員	子どもの派遣とか何かそういうことは、大体そこですね。
細越委員	国際交流。
武藤委員	千代田区は、国際交流協会、ちよだみらいの事業を千代田区がもうほとんど——ちよだみらいでしたっけ。
谷本分科会長	まちみらい千代田。
武藤委員	まちみらい千代田をお願いしている仕事を区の評価としていて、それは望ましくないんじゃないかと思って2にしたんですが、いや、それも一体だということに考えれば、それで評価を上げたんですね。
	国際交流も、区でやっていたということだけど、国際交流協会みたいなところでやっている事業のほうが実は重要なことが多いので、千代田区はどうだったんだろうなと思ったんですが。
細越委員	現時点では、国際交流協会と何か連携をして、やっているというものはないですね。なので、そういった、先ほど言われたように区だけではなくてという部分が、まさにこういったところとのコラボなのかなというふうに思いますけれども。
武藤委員	ない。そうですか。
細越委員	はい。
湯浅委員	ただ今、事務局が区内の国際交流協会を調べたところ、千代田区では見当たらないですね。
武藤委員	そうですか。千代田区はないんだ。珍しいですね。
坂田委員	札幌市の国際交流協会が都心千代田区にあるとかっていう話も聞くんですけど。
武藤委員	そうですか。
細越委員	ほかの自治体もやっていると思うんですよ。
谷本分科会長	自前という。
湯浅委員	そうですね。都内に、20の区や市に国際交流協会は設置されていると掲載されております。
武藤委員	そうですか。意外と少ないんですね。
谷本分科会長	少ない。
湯浅委員	そうですね。都内からすると、少ないほうです。

出雲委員 湯浅委員 出雲委員	<p>そのほかのご意見はございますか。</p> <p>例えば――</p> <p>はい。出雲委員。</p> <p>大学との連携とかといったとき、例えば明治大学の先に日仏学院でしたっけ、何かありますね。そうしたところの事業は結構見ますけど、大学や語学学校などがそれぞれでやっていて、区と一緒にというのはあまりないんですか。</p>
細越委員 出雲委員 細越委員 出雲委員 細越委員 出雲委員	<p>今の中ではやっていないんですけども……</p> <p>あれはやっていない。主に大学ということですか。</p> <p>そういう資源、結構いっぱい、千代田区ってありますので……</p> <p>そうなんですよ。</p> <p>本来はそういうところとやるべきなんですよ。</p> <p>そうなんですよね。それを行う上で千代田区に相談とかはないわけですよ。きっと相談というか……</p>
細越委員 出雲委員 細越委員 湯浅委員	<p>こちらからもあまりアプローチしないので。だから、そういった……</p> <p>何かそういうのはたくさんありますよね。</p> <p>ええ。</p> <p>そのほかはどうでしょう。また、ポイントを変更されるようなことも今の時点では可能でございます。</p>
武藤委員	<p>でもトータルは変わりそうもないから、ちょっとみんな下げちゃったところで私だけが変だなと思うかもしれませんが……</p>
谷本分科会長 武藤委員 湯浅委員	<p>それはいいんじゃないですか。</p> <p>私はこのままで。</p> <p>重要なことは主観的・多角的なご意見です。ポイントではございませんので。</p>
武藤委員 湯浅委員	<p>はい。</p> <p>では、評価確定ということでよろしいですか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
湯浅委員 谷本分科会長	<p>では、谷本分科会長、まとめをお願いします。</p> <p>はい。先ほど歌川委員から非常に幅広いご意見を出していただけたんですけれども、やっぱりこの計画をつくられた時点での国際協力、平和活動というところに対する問題認識と、やはり現状を踏まえて何をやらなきゃいけないかというところがかかなり今ずれが出てきているというところがこれまでのディスカッションの中で見えてきましたので、あと、民間の団体を把握されたりというようなところの取組みなんかも、これからは非常に重要になってくると思いますから、その辺りここに出た意見を、ぜひ今後の施策に幅広く生かしていただいて、区が全部やれということではなく、区が後方支援に回るということもたくさんあると思いますが、そういったところで積極的な取組みをぜひ期待したいということで、点数がちょっと低くて、41でCという評価になりますけれども、</p>

<p>細越委員 湯浅委員</p>	<p>ぜひ、この、今回出た意見のいろんなところを踏まえていただいて、取組みを積極的な方向に変えていただくことをお願いしたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。それでは、これで施策の目標35についての評価を終了したいと思います。</p> <p>次の評価に入りますが、ここで所管部長のオリンピック・パラリンピック担当部長が文化スポーツ担当部長と交代になりまして、関連部長の行政管理担当部長は退席となります。</p> <p>交代の合間にここで少々休憩をとらせていただきたいと思います。お時間がないですが、50分ぐらいまででも大丈夫ですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>では、50分まで休憩とさせていただきます。</p> <p>(細越委員退室、門口委員入室)</p> <p>(休憩)</p>

(4) 施策の目標28

<p>湯浅委員 門口委員 湯浅委員</p>	<p>それでは引き続き分科会を始めたいと思います。</p> <p>所管部長は文化スポーツ担当部長に交代いたしました。</p> <p>はい。よろしく申し上げます。</p> <p>資料を1部いただいております。お手元にクリップ止めのA4の資料、追加でお配りさせていただきました。質問に関する補足説明の資料でございます。一番上が平成27年度文化芸術事業参加者数内訳、2枚目がちよだ生涯カレッジの年代別・性別・属性の表です。それから3枚目が、現在、区民が利用できる区のスポーツ施設、それと区が創作活動できる区の施設の一覧がホチキス止めをつけてある資料、3点でございます。こちらも質問事項の補足説明資料でございますので、会の中では参考資料という形でさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
<p>湯浅委員 門口委員</p>	<p>それでは、早速、所管部長のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、よろしくどうぞお願いいいたします。</p> <p>それでは、事前質問票をいただいております。これの内容につきましてお答えをいたします。</p> <p>まず、生涯学習カレッジ受講生の年代構成ということで、1枚、A4の横でございます。数字が間違っておりまして、申し訳ございません。上の年代別のところは20代から70代まで、全員で35名でございます。50歳代がやはり一番多かったということです。もうちょっと60歳代等が多いのかな</p>

と思いましたが、50歳代からということになっております。続いて性別、ここが間違えておりました、男性が11名、女性は24名、計35名でございます。女性のほうが多いという形で、こういう形に対する興味等は女性のほうが多かったのかなというふうに思っております。あと、属性としまして、在住・在勤の割合でございます。在住が23名に対しまして在勤が12名ということ、合計の35名という形になってございます。年代構成は以上でございます。

続きまして、生涯学習大学にもう一つコースができたかというご質問でございます。こちらのほうは口頭でございますけれども、平成28年10月から開校いたしまして、今現在、受講生が受講していただいております。今度29年の10月に同じコース名で、もう1クラスできるような形になります。そして、その方々が1年生という形で、今いらっしゃる方が2年生になるような形でございます。そして、もう1コースのほうを、来年の平成30年の10月に開校する予定で、今、生涯学習推進委員会の中で、コースについて検討をいただいているところでございます。

続いて、受講生を毎年安定して確保する具体的な方策は何かということでございます。これはもう、ありふれたことではございますけれども、まず魅力のあるコースの設定、そして魅力のある講師の先生の招聘、そして学習成果を地域で生かせる制度というのが大事なかなと思っております。これについて生涯学習推進委員会の中で検討しているところです。生涯学習団体の連絡会等を設置しながら、そういうことも含めて検討していきたいと考えているところでございます。

続いて、将来的には修了者でカレッジを運営していくことが考えられるかということでございます。当然、修了者の中で意欲的な人材が育ってまいりましたらば、スタッフという形、カレッジサポーターというような形で、将来的な可能性としてはございます。運営というかスタッフの中で入っていただくような形はできればいいかと、今のところは考えている状況でございます。

続いて質問がかわりまして、家庭教育学級の主な開催場所ということでございます。これにつきましては、九段にあります九段生涯学習館、そしてスポーツセンターが錦町にございます。これの7階、8階が生涯学習機能を持ったセンターになっております。そちらのほうで主宰をしているところでございます。

最後、人材バンクの登録者と実際の活動者に開きがあるかということでございます。人材バンクの登録をいただいている方というのは、やはり意識がかなり高い方かなというふうに考えております。いろんな活動をしている中でも、そういう意識を持って活動していただいていると思っております。ただ、バンクに登録していないからといって、活動的に劣るかとか、そんなことは決してないかと思っております。個々の活動内容にそれほどの差があるとは考えておりません。

また、登録者が増えることが活動者の増加につながるかということでございます。指標との関係というところもありますけれども、当然、活動者が増えることによって、その中で意識の高い人が増えていくというふうには考えておりますので、そういう面で登録者の方は増える傾向にあるのではないかと考えているところでございます。

続いて、指標のところ、現在区民が利用できる区のスポーツ施設と内容ということでございます。これにつきましては数がありますので資料のほうをつけさせていただいております。

次の29番でも使うような形であわせた資料でございますけど、番号の下に丸印がついているところが現在区民が利用できる区のスポーツ施設という形になってございます。それぞれでございますけれども、基本的なスポーツセンター、これが一番の核にはなってくると思っておりますけれども、屋外施設としまして、外濠の公園、総合グラウンド、野球とテニスでございます。あと、花小金井の運動場、野球でございますけど、あと夢の島の東少年野球場、また江戸川河川敷の少年サッカー場、あと中学校・旧中学校でスポーツ開放という形でやっております。制限はございますけども、開放をしているところがあります。あとコミュニティスクール、小学校の4館でございますけども、こちらのほうでさまざまコミュニティスクールという形で、いろんな活動に使っていただいているところがございます。あとプールの開放ということで、いきいきプラザとちよだパークサイドプラザも行っております。あと小川広場、こちらのほうもフットサルなりバスケットのコート等がございます。

一覧表のほうをご覧いただければそれぞれの概要が書いてございますので、お目通しいただければと思っております。

あと星印のほうは、次の29番での資料という形で、後ほどご利用いただければいいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

ありがとうございます。

現在のご説明、そのほかの項目につきましても、ご質問のほうがあればお願いいたします。

谷本委員。

はい。ご質問にたくさんお答えいただいて、ありがとうございました。

ちょっと区内の状況がつかめないところがありましたので、区民がいろんなところで親しめる環境づくりというのが大事だったので、どのぐらいのところにあるのかなということで資料をいただきました。

非常にスポーツ施設も生涯学習の施設も充実されているんだなど。意外とスポーツ施設って少ないのかなと思ったら、比較的、ちょっと遠くに行かなきゃいけないところもあるんでしょうけども、学校が開放されているということであれば、割と近いところで活動ができるのかなというふう思ったところです。

湯浅委員

谷本分科会長

実は質問と関連してお尋ねしたいと思っているのが、生涯カレッジ、生涯学習カレッジ、これ50代が多いって、私も意外だったのですが、もっと高齢の方が多くて、この方たちが地域活動にというのと、その後ここで学んだことを地域で生かすというのが難しいかなと不安、心配もあったのですが、意外と50代とそれより下の方もいらっしゃるということで、もちろん在勤の方もいらっしゃるの、その辺も含めてということかもしれませんが、これをまさに生かさない手はないんですねという、これだけの方たちがメンバーとして参加していただいているということは生かさない手はないんですねということで、修了者でカレッジを運営していけるかというようなところとも関わってきますけれども、せっかくこの学びと地域コーディネーター養成コースということなんで、カリキュラムは伺いませんでしたけれども、そういった地域での学びの場というのを、カレッジだけでなく、もっと広いところで違うところで、それぞれ卒業生の方たちが活動していく場というのをつくられていくというのもおもしろいかなと思いつつながら、検討中ですよというようにたしかどこかに書いてあったと思いますので、卒業生の人たちがということですよ。

学習成果を地域で生かせる制度を具体化すべき検討を進めるということなので、この辺がどの程度、今具体的にお考えになられているのかということと、それから、生涯学習人材バンクのスポーツ指導者の、指導してくれる、適切に指導している人が不足していますよということが書いてありましたので、これ、まだカレッジのほうは最初の年でしょうけども、先々もしかするとスポーツ指導者コースみたいなものができたらおもしろいかなと。スポーツを自分でやっているけど人に教えるほどじゃないというようなところで、ちょっと躊躇されている方が、ここで教え方を学ぶということによって、別に自分がそんなにスポーツは得意じゃないけど教えるのはうまいよという人が関わったりということができるとかなというふうに思いましたんで、その辺りいかがですか。カレッジの卒業生の活躍の場、あるいはカレッジと地域活動の連携みたいなところ。

ええ。まさしくカレッジをせっかくつくったところの趣旨は、そういうところにあります。地域コミュニティも含めて、ここを卒業した人がぜひとも地域で根づいていただきたい。ただ、それについては、やはりある程度の仕組みみたいなものをつくっていかないと、卒業しましたと、卒業証書をもらいましたで、それで簡単に地域で、それじゃあ何をやりましょうという話にはならないと思っていますので、ここで得ましたことを、今回は学びと地域のコーディネーターという形ですから、それをやはり地域の中で生かせる仕組み、これをつくらなきゃいけないだろうという形で、今はまだ、検討の段階ですけども、当然これはコミュニケーションの話もありますので、今、コミュニティ総務課のほうでも、地域のコミュニティのあり方を検討して、そういう核になる人たち、そういう人たちが必要だよなということなので、ぜひともこの卒業した人たちで、うま

門口委員

	<p>くポイント、ポイントになれるように入り込めるような形、これはまたま ちの組織との関係も出てくるかなという形で、そう簡単にはいかないかな とは思いますが、それが重要な課題だと認識はしています。</p> <p>それで、人材バンクのところも似たような形にはなるのかなと思ってお りますけれども、本当に自分たちで何かをやりたいときに、そういうとこ ろの少しでも専門的な人がいればいいねという話は多く聞いております。 ただ、やる場所とかも限られているところで、そういうところには指導員 みたいな方もいらっしゃいますので、そことうまく関係しながら、サポー トをするような形でもいいからお手伝いできるような、そういう、多分、 できる人たちがいれば、多分地域もそこら辺のところで、〇〇さん、こう いう人がいるよねって、いろいろな形で連携ができてくるのかなという気 がします。ただ、こういう人たちがいるということもPRがちょっと足 りないところもあるのかなと。そういうのも含めて、地域にこういう人た ちがいますよ、ぜひとも活用してくださいという形で、うまく相乗効果的 なものができればいいなというふうには思っているところです。</p> <p>まだ、具体的な制度的なものは行っておりませんが、そんな形で進め られればいいなと。人材バンクについては、もうちょっとPRをどんどん していきたいなというふうには思っております。</p>
武藤委員	その人材バンクというのは、スポーツ指導者だけを……
門口委員	いや、だけじゃないです。
武藤委員	だけじゃなしに。括弧して、「スポーツ指導者風」と書いてあるのはど ういう意味なんですか。
門口委員	このところはスポーツに親しめる環境のところで、スポーツ人材の指 導員という形で出したところですので、スポーツだけじゃなくて、生涯学 習の人材バンクのほうもあります。
坂田委員	生涯学習カレッジって、スポーツもあるんだっけ。
門口委員	今のところは、さっき言いました学びと地域のコーディネーターという 形になっています。
坂田委員	コーディネーターというのは、みんな文化活動。
門口委員	文化だけじゃないですね。そういう面では、地域とのコーディネートと いう面で、文化だけではなくて、当然そこら辺のいろんなさまざまなこと もやっていくことになるのかなというふうに思います。
武藤委員	学校で部活を指導する先生が大変で、そこはボランティアの人に、市民 の人をお願いしたいというような要望は私なんかの地域も多いんですが、 その狙いというのはやっぱりそこにあるんですか。
門口委員	学校だけでは当然ないと思っています。
武藤委員	学校だけではないけれども。
門口委員	はい。ただ、学校からも要請があれば、当然、そういう地域で、千代田 区にお住まいの方じゃなくても、そういう形で登録されて、いろいろなス ポーツの専門的な分野があって、それに対してというのがあれば、オフ

武藤委員	<p>一があれば、当然そういうのが使っていけるんじゃないかなというふうに思っています。</p>
門口委員	<p>ただ、スポーツって、競技が違くと、もう本当に技術が違うので、なかなか、例えばバレーボールの指導者がいませんかということで、スポーツ指導員だからといって、バレーボールがわかる人は少ないんですよ。極めて少ないんですね。</p>
武藤委員	<p>ええ。そういう面では、やっぱりスポーツはいろんな分野に出ちゃうので、分野ごとの数というのはやっぱりそんなに多くないですね。そこら辺のところはどう……</p>
門口委員	<p>そうですね。だから、そこが難しいところなんですよ。</p>
湯浅委員	<p>ええ。</p>
出雲委員	<p>出雲委員、何かご質問ございますか。</p>
門口委員	<p>文化とスポーツが一緒の施策に入っていて、文化面は活動量があるように思ったんですけど、スポーツという面が、先ほどの人材バンク登録ですか、スポーツ指導者という、意外に、ちょっと少ないのかなというふうに感じたんですけど。</p>
出雲委員	<p>そういう面では、私どもはやっぱりスポーツの場の提供というのが大事なのかなという気がしていますので、先ほど委員のほうからもご質問いただいて、どれだけあるのというようなところがあって私どものほうで出したところですけど、そういう面ではやっぱり大規模なものというのはちょっと区内では非常に難しくて。だから陸上競技場みたいなのか、野球場のちゃんとしたやつとか、ああいうのはなかなか難しいんですけども、そういう面では、本当に今、私どものほうでは学校施設の体育館の中で活用できるものはやっていきたいなというふうに思っていますので、学校の開放も、なかなか教育委員会との連携というのは、なかなかあるんですけども、そういうのもやりつつ、そういう場所を資源として使っていけないのかなというところは思っているところです。</p>
門口委員	<p>私もちょっとスポーツ施策はわからないんですけども、ほかの市なんかでこういうのがあったという例でいうと、レベルの高い子どもを集めたスポーツ教室に特化したような例があります。それは教育の方でやっているのか、ちょっとわかりませんが、あとスポーツボランティアみたいな、スポーツ大会があると、ボランティアの人たちが指導者という意味じゃなくて、マラソン大会とかあったらそれをサポートするという、そういう取組みというのが、ほかの施策なのかもしれませんが、あるいは千代田区ではされていないということかというような点はいかがでしょうか。</p>
出雲委員	<p>そういう意味では、スポーツ推進委員みたいな形の方はいらっしゃると思います。</p>
門口委員	<p>あ、推進委員。はい。</p>
	<p>そういう方々がそういう面では体育協会と、そこら辺のところは連携をしながら、いろんな競技の初心者向けの講習会とか、そういうところにや</p>

出雲委員 門口委員	<p>っているときはそういう方たちが5、6人ずつ集まっていたいて、そういう事業をやっているようなところがございます。</p>
出雲委員	<p>それは、活動としてはあるわけですね。</p>
門口委員 出雲委員	<p>はい。そういう内容もありますので、そういうのも本当は書き込んでいてもいいのかなという気は、ちょっとしています。</p>
武藤委員	<p>なるほど。子どものほうはどうですか、子どもの、レベルの高い子どもの指導みたいな。</p>
出雲委員	<p>千代田区のレベルでそこまでというのは、なかなかないですね。</p>
坂田委員 出雲委員	<p>それはないんですね。</p>
武藤委員	<p>例えばサッカーで、プロチームが子どもたちを集めてという、そんなのをやっているんですか。</p>
出雲委員 坂田委員	<p>何か本当のレベルの高い人はもうプロの下部組織に入っているらしいんですけど、その下ぐらいの子たちは、学校のクラブ活動でやるのは物足りないらしいんですよ。だから市とかがその中間層、学校のクラブとプロの中間層みたいなを集めたものを行っているというような話を聞きます。それはオリンピックに向けて……</p>
武藤委員 歌川委員	<p>そういうのが自治体であるんですか。</p>
武藤委員 歌川委員	<p>そうなんです。</p>
出雲委員 歌川委員	<p>実際、自治体なのか、何だろうな、市川市もあるんですが、子どものサッカー……</p>
門口委員	<p>レベルの高い子ども。</p>
歌川委員 湯浅委員	<p>ユースみたいな。</p>
	<p>本当に……</p>
	<p>ある程度スケールメリットがないと、だめですね。千代田区は人口が増えたといっても、場所もないですし、あと、そういうベースになるようなプロサッカーチームがないので、プロサッカーチームのサテライトみたいな感じのがあると、そこで、しかも市営のグラウンドがありますとかというところとそういうのができるんだけど、そういう状況はなくて……</p>
	<p>北の丸公園を使っていいとか……</p>
	<p>千代田の場合は、もしそういう才能がある子がいるとすると、多分区外に行ってしまうのではないのでしょうか</p>
	<p>プロのほう。</p>
	<p>お金を出して、自分で行ってしまう。</p>
	<p>そういう意味で、一番底辺の野球、サッカーも、学校ごとにありますけど、やっぱりそれだけ人数が集まっていない状況、いや、ぎりぎりのところでやっているような、状況がありますので、そこから選抜してもし本当に行くというのは、なかなか難しい。</p>
	<p>50人とか100人いないとね。</p>
	<p>そのほか、ございますか。ちょっと事務事業の詳細まで行ってしまうと、なかなか話も尽きなくなってしまうので、そのほかのポイントで</p>

<p>湯浅委員</p>	<p>何かございましたら。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>それではまたお一人ずつ2分程度ぐらいを目途に、皆様から評価のご意見をいただければと思います。谷本委員からでよろしいですか。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>区民が自主的に学習活動に取り組んでスポーツに親しめる環境づくりというものを考えたときに、そんなに区がいろいろなことをやるというか、やりなさいとって煽るといって話じゃなくて、彼らがやれる環境をつくるというところを見ていくと、今回、生涯学習大学もつくりました。スポーツセンターもつくります。講座・講習会も、一覧を伺ったら、いろんな、割とこう、保護者を対象にした教育学級も、違う複数のところでやっているみたいですし、それから人材の派遣もやっていますしということで、ちょっと図書館は別かなと思いつつも、まあ環境としては整えられているので、比較的數字のほうも順調に行っているんで、取組みも指標も4ということでいいのかなということです。</p> <p>ただ、今後の取組みということでは、実はまだ、生涯学習大学が作られて1期生がまだ在学中ですし、この後どうなるのかなということ、先ほど卒業生が地域で活躍いただけるというようなところで、マッチングなんかやっぱこれから大事になっていくと思いますし、1期生が全員じゃなくても、何人かがそういう地域で活躍していくよというところが見えていかないと、仮に2年、3年同じコースをつくっていくと、先がすぼんでいってしまうので、つくった意味がちょっと薄れていっちゃうということも危惧されますので、今後の方針のところで一応書いてはくださってはいらうよ、「検討する必要があります」と書いてはあるんですが、もうちょっとこれが具体的な中身として見えてくる必要があるのかなということです。</p> <p>あと、体育協会。先ほどスポーツ推進委員の話がちらっと出ておりましたけど、この辺りと人材バンクの登録の関係と、もう少しスポーツ指導者の派遣みたいな話は、工夫が必要になるのかなということで3という数字で合計11です。これまでは高い評価になっております。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、武藤委員、お願いします。</p>
<p>武藤委員</p>	<p>はい。私も、事業は幅広く展開されているし、評価指標についても現実的かなと思っております。</p> <p>そして、今後の取組みなんですけど、これは評価とは関係なく提案なんですけど、スポーツ指導者という文科省がやっている制度があるんですよ。で、私は山岳指導員という指導員の資格を持っていたんですね。</p>
<p>谷本分科会長 武藤委員</p>	<p>そうなんです。</p> <p>持っていたんですけどね。それが、文科省がスポーツ指導員に変えちゃったんですよ。ところが、私は持っているのは山岳だけだから、スポーツ指導員とはちょっと言いがたいというので、これ、講習を受けたりして、</p>

<p>門口委員 武藤委員 門口委員 湯浅委員</p>	<p>スポーツ医学とか、何かそういう、3時間かな、6時間ぐらいの講習を受けたりはしたんですが、でも、やっぱり小学校から何かバレーボールを教えてくださいとか言われたら、バレーボール全然わかりませんので、だから、そこはもうおりにすることにしたんですけどね。</p> <p>文科省に問い合わせると、スポーツ指導者のリストみたいのがあるから、千代田区に在住している人がどのくらいいるのかとか、そこから、その人に区からアプローチして、この人材バンクに登録していただだけませんかというふうにするのは、方法としてあるんじゃないかと思う。</p> <p>はい。</p> <p>それは、恐らく公表されていないデータだと思いますのでね。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>はい。</p> <p>では、出雲委員、お願いします。</p>
<p>出雲委員</p>	<p>はい。主な取組みについては、生涯学習大学というのもおもしろいなというふうに思いましたし、ここを起点にコミュニティ政策とか、先ほどの国際交流とか、そんなふうなメニューも何か増やしていけるのかなと思いました。その一歩が踏み出せるのかなというふうに感じまして、そういった面とか、あとは修了者で将来カレッジを運営していくようなことにもなるのかなというふうに思ったものですから、幅広い活動、特色のある活動が展開されているというふうに思って、4としました。</p> <p>指標は、一番上の修了者数が今後、150はちょっと低めの目標だと思いますけど、もう少し高くてもいいと思いますけど、ただ、場合によっては先細りするという可能性があるかと思ひまして、ここの対策は必要だというふうには思ったんですが、その他については、ある程度安定的に達成できているというふうに思って、4としました。</p> <p>今後の方針は、スポーツの面での取組みというのがちょっと先ほど説明していただいた点などでわからなかったというのがあったんですが、図書館が、次の施策29も図書館が入っているんですが、箱の運営が施策29、中身のイベントがここの施策というふうに私は理解しましたが、その中で、市民参加というようなものを実践するというのが最近の図書館運営の流れだと理解しています。その点の取組みが弱いのかな、例えば人材バンクとか生涯学習カレッジなんかの場にもなり得るのかな、その辺りを考えて3ということにしました。</p> <p>以上です。</p>
<p>湯浅委員 坂田委員</p>	<p>はい。</p> <p>では、坂田委員、お願いします。</p> <p>はい。この28番は学習の機会と、あとスポーツということなんで、29番との関係から言うと、ここはスポーツを主としているのかなと、確かにちょっと思ったんですが。</p> <p>主な取組みというところでは、この千代田というところは少なくとも球</p>

	<p>技をやるようなところがあまりないというようなこともあって、ジョギングだとか何とかというのはあるんですけども。そんな中で、いろんなメニュー出しをしながら、学習の機会というのを多様に用意しているという。また、場所もいろんなところを活用していますし、そういう意味じゃよく頑張っているほうだなというふうに思っています。</p> <p>指標につきましては、これはおおむね順調に推移をしてくるだろうというふうに思っております。それで3です。</p> <p>今後の方針なんですけども、ここも、学習機会というのは区内あふれているんですね。だから、地方都市と違って刺激がすごく多いところなんで、そういう意味じゃ、何か自分の趣味なり関心事というのは見つけやすい環境にありますので、そういうことからすると、行政がどこまで手をつけるかということになると、地域としては見つけやすい環境なんですけど、例えばなかなか道しるべがないとか、外国人であったり、障害を持った方であったりという。そうすると、また福祉の問題になる。要するに、その機会をなかなか自ら手にとれないような方々への案内みたいなところに力点を置くことが必要なのかなというふうに思います。</p> <p>あと、運動そのものは、団体競技は確かにこの土地はやりにくいんですけども、1つ、皇居ランみたいに、まさに観光の目玉になってしまうようなジョギングコースがあるわけですね。</p>
<p>武藤委員 坂田委員</p>	<p>皇居の周り。</p> <p>皇居の周り。皇居ランと申しているんですけども、そういったもの、特徴的な運動スタイルみたいなものがあって、それを全国に発信しているところもあるので、それが観光と結びつくなんていう話もあるわけで、そういったところを、ここも上手に活用しながら、それはある意味区民の誇りでもあるということもあるんで、地域ぐるみの運動習慣みたいなこととも結びつけていけば健康増進にもつながるということで、そういった部分も今後加味していただいて、Bです。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、歌川委員、お願いします。</p>
<p>歌川委員</p>	<p>はい。主な取組み、結構いろいろ幅広くやっているなというところで4なんですけど、逆に取組みの範囲が広いなということで、これはこの28番と29番の関係性の整理というのも多分必要なんだなと思うんですけども、そういう意味で、スポーツと文化ってどういうふうに切り分けるのか、若干レベルの違いがあるなという、これ、だから、取組みそのものは4でいいんですけど、この設定の仕方とか、どういう視点で切り口をやっていくのかという意味で主な取組みがてんこ盛り過ぎて、何に視点を置いているのかわかりにくいという感想は持っています。</p> <p>指標についても、生涯学習大学についておおむね順調に推移していると思うということで4にしていますが、スポーツだけでなく、生涯学習大学の卒業生の人材活用という観点の指標があると良いと思います。スポー</p>

ツと文化をどうするのというところは別にして、指標として生涯学習大学の人材をどうするのかという視点の設定がないのが物足りないという印象です。

10年後の姿が、この指標を達成して果たして実現できるのかという点で、指標の設定とか目標値の考え方というところの検討も、この施策に限らずですが課題だと思っています。

今後の方針だけ3にしたんですけど、大きな課題であるスポーツセンターについての今後の方針が全然触れていないため4にはしませんでした。あと、提案なんですけど、生涯学習大学の取組みはとても重要で、特に今後高齢化がどんどん進んでいく中では有意義なものだと思っています。

そこで、私の範疇で言うと、高齢者総合サポートセンターの活動センターの中に、かがやき大学というのがあるんです。かがやき大学の講師として生涯学習大学の卒業生を活用するとか、連携だとか協力をする仕組みというのを考えていただきたいなど。さっき生涯学習カレッジの年代が50代が多くて結構高いですねと言ったんですけど、これもまた文化とスポーツの切り分けですけど、スポーツの指導員的だったらもっと若くてもいいんですが、リタイアした人がすごく専門的な知識だとか経験を持っていらっしゃる方を生涯学習カレッジだとかでトレーニングしてかがやき大学に送り込んでもらうとか、また、もしかしたら、いずれはその部分はかがやき大学と合体できちゃうとか、そんなことも考えていくと、地域のコミュニティとかというんじゃないで、この高齢社会の中における生きがいとか社会参加という点でおもしろい展開になるんじゃないかなんて思いながら、この今後の方針というところをちょっと読んでいました。

以上です。

はい。ありがとうございます。

ほぼ皆さんB評価ということでご意見もまとまっているというところですが、今後の方針で幾つかご提言、ご提案いただきましたが、そのほかにご意見があればお伺いしたいと思います。

意見というか、ここのスポーツに親しめる環境づくりといったときに、スポーツをする人が中心、それはあると思うんですけども、川崎なんかでは、スポーツに親しむ、つまりやるんじゃないけど、やれないけど、さっき障害者の方とおっしゃったけど、もちろんやる障害者の方もいるけど、見るという、観戦をするということでスポーツと親しむということもスポーツ施策としてやっていますよという自治体なんかもあったりするんですね。

それって、でも実はその地域に根差したスポーツというのが1個ないと、さっき皇居ランというのが出てきたから、それもありがたかったんですけど、つまり区民が盛り上がるような、そういうある特定のスポーツみたいなものがあると、そこにこう、見るという意味での参加というか、環境づくりってできるのかなと思ったんですけど、そういうのってあるんで

湯浅委員

谷本分科会長

<p>歌川委員 谷本分科会長 歌川委員</p>	<p>すか。ラン以外でというか、割とこう、千代田区民にとってなじみのあるスポーツとかって、そんなのは。あまりない。</p>
<p>谷本分科会長 門口委員 谷本分科会長 門口委員 歌川委員</p>	<p>価値観がすごく多様なので…… 多様だから。 これだけというのは多分ないんだろうと思うんですね。サッカーを立てれば野球が怒るし、野球を立てればサッカーが怒るし。田舎町で「おらが村にはこのチームがあるぞ」みたいなのがあればそこは特定のスポーツを目玉にすることも考えられますが、もう何でもありですから。 そうじゃないからね。 これしかないとか、そういうのもあるんですけども…… そう。企業がこういうところしかということもあるんですけど。 そうだと思うんですけども。 だから、皇居ランナーだって、区民が親しんでいるかということ、そうではない、圧倒的に区民以外の人が多い。</p>
<p>坂田委員 歌川委員 門口委員</p>	<p>そうでもないよ。区民も随分…… 区民も走っていますが圧倒的に在勤者、在学者が多い。 そういう意味では、うちのほうのスポーツも、やっぱり区民だけの単独というものよりも、やっぱり在勤者を交えたそういうスポーツというほうが、結構盛んにはなっているところは確かにある。</p>
<p>坂田委員 門口委員</p>	<p>スポーツセンターも、ほとんど在勤者ですから。 やっぱり在勤の方が使われるというのが多いですよ。そういう意味では、やっぱり千代田区のそういう逆の特殊性みたいなところは確かにあるのかなと。区民だけじゃなくて、そういう在勤の方も含めていろんな競技をやっていくというようなところがあるのかなという気がします。</p>
<p>谷本分科会長 門口委員 谷本分科会長</p>	<p>そういう意味では、じゃあ在勤の方と在住の方がスポーツを通じて交流がしやすい環境ではあるということですか。 それはもうまさしく、そうじゃないかなという気はしますね。 スポーツを通じてさまざまな層が交流できるというのが1つの魅力なのかもしれないですね。特定の分野とかじゃなくてね。そうしたら、その指導員なんかも別に企業で働いている方とかでもいいということですね。</p>
<p>門口委員 谷本分科会長 歌川委員</p>	<p>そういう方もいらっしゃる、そういう意味では。 やっぱりね。そういうことですね。 現実には指導員なんて、さっき出たワーク・ライフ・バランスとかが達成できないと、リタイアした人しかできない。でリタイアしたらもう体力がないからスポーツ指導員として活動するのは厳しいそういう傾向が結構…</p>
<p>谷本分科会長 歌川委員 坂田委員</p>	<p>… ありますね。 あるんじゃないかなという気が。 傾向としてはね。</p>

<p>門口委員 坂田委員 門口委員 坂田委員 門口委員</p>	<p>でも、意外と、スポーツって、ほら、好きなことだから。 そうそう。 それで結構動けるうちというのものもあるから…… そのぐらい、疲れている体をむち打ったりするんだよ、好きなことは。 意外とリタイアじゃない場合でも、いろいろと協力はしてくれている気はしますけれどもね。</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。 では、特段なければ、これで意見をまとめていただきたいと思います。 点数、ポイントを変えられる方、いらっしゃいませんか、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>はい。 では、分科会長、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>はい。じゃあ、合計点53で、評価Bという形になりました。委員の皆様方からいろんなご意見が出ていて、恐らく生涯学習、スポーツがほかの施策とかなり関連をさせながら展開ができるというようなところも少し見えてきたかと思しますので、そういったところも視野に入れて、今後の取組みを発展させていただけるといいかなというふうに思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>門口委員 湯浅委員</p>	<p>はい。ありがとうございました。 ありがとうございました。</p>

（５）施策の目標29

<p>湯浅委員</p>	<p>それでは、最後の施策の目標29に入りたいと思います。委員の交代はございませんので、引き続き文化スポーツ担当部長のほうからご説明をお願いいたします。</p>
<p>門口委員</p>	<p>はい。そちらのほうも、事前の質問票という形でいただいております。 まず1つ目が、区民が創作活動で利用できる区の施設ということでございます。これにつきましては、先ほどのA4の横書きのところ、今度は星印、区民が創作活動できる区の施設という形で掲載をさせていただいております。 生涯学習館のほうで、生涯学習につきまして、いろんな形の活動の場を提供しているところでございます。あと、スポーツセンターの7階、8階が、先ほど申し上げましたけども、生涯学習館の機能を持ったランチ的のところでございます。あと、コミュニティスクールという形で、これもまた、やっぱりスポーツと一緒にすけれども、小学校の施設を利用して、さまざまな生涯学習等に使っているところでございます。</p>

あと、発表の場という面で、内幸町に188名のホールがございます。

また、アーツ千代田3331では、本当に文化・芸術的ないろいろな事業を、こちら民設民営という形ではありますけれども、区の意向に沿ったようなことも含めて、こちらのほうで行っているところでございます。

あと、各出張所、六つの出張所に、区民館、区民会館がございます。あと集会室という形もございます。そういう場所では、いろいろなサークルをそちらのほうでやっていただくような場所の提供ができていているというふうに思っております。

あと、いきいきプラザの一番町は、ホールがございますので、こちらのほうも発表の場という形では使っていただけるかなと思います。あと、ちよだパークサイドプラザ、こちらのほうも区民館やコミュニティスクールと同等に、さまざまなサークル活動の場として使っていただけるような場になっております。

あと、最後、かがやきプラザ。先ほど歌川部長のほうからもちよっとありました、高齢者の方ですね、こちらのほうでさまざまな活動を行っている場所がございます。こちらの場所でも、いろいろな研修も含めて活動の場という形で提供しているところがございます。

中身は、後ろのほうに、それぞれの項目の下、星印が書いてあるところ、いろいろな形で使っているという形の一覧表になっているところでございます。

続きまして、指標のところ、文化芸術事業参加者数の事業別内訳というところでございます。こちらのほう、指標に使った平成27年度の数値のほう2万5,376人、これの内訳のほう1枚、A4の縦書きの表、こちらの表に入れているところでございます。

事業としましては、先ほどのアーツ千代田のほう、文化・芸術的、障害者のアート支援みたいな形もやっております。ここはかなりの参加者、入場者を含めてですけども入っているところでございます。

あと、伝統芸能の鑑賞事業としまして、そちらに書いてあるものや、歌舞伎、文楽、能楽などの鑑賞事業みたいなところ。

あと、シーズンコンサートとしまして邦楽や洋楽、こちらのほうのコンサート等がございます。

あと、昼休みコンサートという形、区民ホールのほうでシーズンごとにさまざまな形のコンサートを行っていることにも見ていただいております。

あと、サマーコンサート、お子様向けですけども、そのようなところもやっているところでございます。

あと、「和の心を知る会」というのは、古典芸能に触れ合っていたいただいているものということで、参加人員が少なくなっていますけれども、実際に古典のいろいろな楽器等にも触れてもらったりとか、そんなところも含めたようなものもやっているところでございます。

	<p>あと、次の文化芸術の秋のフェスティバル。これはもう、作品を展示して、さまざまな分野の作品を募集しまして、それを展示してご覧いただいている。</p> <p>次のオーケストラ、コーラス、芸能の集いというのは、それぞれの分野で、それぞれ区内にいろんな団体、オーケストラの団体、コーラスの団体がございますので、その方々の発表の場、それをご覧いただける場というような形の分を開いているところでございます。</p> <p>あと、囲碁・将棋。今、将棋のブームにもなっていますけれども、そういう大会も、お子様から大人の方まで参加できるような、そういう大会のほうも開催しているというところです。</p> <p>あと、先ほどのアーツ千代田のほうが自主的な運営を行っている中で主催の事業をやっていただいております。内幸町のホールのほうでも、それぞれ指定管理者のほうが自主的な事業をやって、それをご覧いただいていると。</p> <p>そのようなもので、合わせて2万5,376人という数字の内訳になっているところでございます。</p> <p>質問につきましては以上でございます。</p>
湯浅委員	<p>はい。</p> <p>それでは、ただいまのご説明とそのほかの項目につきまして、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
武藤委員	<p>武藤委員。</p> <p>標柱7本の更新を行いましたというものが書かれているんですが、全体で標柱は何本ぐらいあるのですか。</p>
門口委員	<p>77本、たしか。でございました。それを年度ごとに今予定をつけまして直していくと。2020年までには間に合わせたいというふうに考えてございます。</p>
武藤委員 門口委員	<p>一口坂の上とか、ああいうやつですよ。</p> <p>あれを、英語表記を含めて直して行って、さらにQRコードをうまく入れて、それをあれすると、ホームページのほうにちゃんと詳細なものが入って、それを見られる。そこまでやりたいなどは思っております。</p>
武藤委員 谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長	<p>そうですか。</p> <p>今の標柱の関連で。</p> <p>谷本委員。</p> <p>さっきの国際交流の話と関連しないのですが、表記がこれ、英語は表記されているのですが、ほかの、今、QRコードと言われたのでそっちで接続できる場合かなと思うのですが、そっちは。</p>
門口委員 谷本分科会長 門口委員 谷本分科会長	<p>そっちは多言語で入れたいな。あそこの標柱のところに……</p> <p>そう。ちっちゃいから、無理……</p> <p>そうなんですね。入っていくのは無理なんで。</p> <p>そこは無理かなと思ったんですけど。じゃあ、そういう工夫はこれか</p>

<p>門口委員 湯浅委員 出雲委員</p>	<p>らされていくという……</p> <p>ええ。していきたいというふうに思っております。</p> <p>出雲委員、いかがでしょうか。</p> <p>サインはハード面での整備なんですけど、それを用いた活動というふうなソフト面の展開はどのような。何か、これだとハード面で終わりというふうなことに見えただけです。</p>
<p>門口委員</p>	<p>ええ。それは、千代田区全体で、地図のシステムのなところを、今、調整しているところがありますので、そこにうまく落とし込みながらやっていきたいなというふうに思っています。それで、これ、うちのほうでどこまでできるかわかりませんが、古地図的などころもいろいろなものがあつたりしますので、昔のそういうものと照らし合わせて、今そこが、そのときはこんな状態だったんだよというところも含めて、それで今こういうふうになってきたんだよというところも、今、地図上のそういうもので見られるということも聞いていますので、そういうものも含めて検討できれば、それが千代田区の特色的なところにもなるのかなというようなどは思っております。それがどこまで進むかは、これからだとは思っておりますけれども。</p>
<p>出雲委員</p>	<p>もう一点、文化芸術事業は、何というのか内容がちょっとわからず、この表を見る限りなんですけど、公共性を重視、何かしているのかな。</p>
<p>門口委員 出雲委員</p>	<p>はい。</p> <p>公共性を重視されているような事業。一見なんですけど、これって、そういう理解でいいんですか。それとも、芸術性とか文化性も非常に高いというような感じですか。</p>
<p>門口委員</p>	<p>そういう面では、ここら辺のセレクトのところは、やはりまだまだ、全体的でどういう事業を、どういう演目を含めて、どういうものでやっていったらいいかというところが、少し我々の中では検討が不足しているのかなというところは感じております。</p>
<p>出雲委員</p>	<p>そういう面では、伝統芸能についての古典芸能についても、鑑賞という形でただ単に見てもらおうということもありますけれども、やっぱりそういう古典芸能を発信していくというのも大事なのかなというところがありますので、古典芸能の中でもいろんなジャンルがありますので、そういうジャンルのセレクトみたいなのは、これからしていけないといけないのかなという気はしておりますが。</p> <p>文化的に高いものなのか、公としてどこまでというところも含めて、そこら辺もやらなきゃいけないのかなという気はしております。</p>
<p>門口委員 出雲委員</p>	<p>さっきの、もう一点。</p> <p>江戸というのは、何かもうちょっと深めてもいいかなと思ったんですけど。どうなんでしょうか。</p> <p>ええ。</p> <p>歴史的な視点は、もうちょっとあつていいかなと。</p>

門口委員	<p>ええ。そういう面では、うちの文化財が結構日比谷にありますけれども、いろんなことはやっていますので、先ほど言ったのはマップの関係も含めて、そこら辺の時代のところのいろんなさまざまなものと、ここら辺の文化的なものを、もう少しマッチングしていてもいいのかなという気はしています。</p> <p>日比谷にある日比谷図書文化館のほうでも、さまざまな展示的なところ、今、企画はしていますけれども、今、大分お城ブームみたいなのところもあって、江戸時代のそういうお城とか、かなりの、皆さん興味があるなというところがありますので、そこも、本当に、千代田の特色としてはやっていく、やっていったほうがおもしろいんだろうな。それで、学芸員のほうもやる気は満々でいますので。</p> <p>ただ、本当に、千代田区で建物を掘ったら、もう、すぐに何か出てくるような状況ですので、そこら辺のところは、事業量との関係はうまくやっていかないといけないのかなと。ちょっと余談ですけども、そういうところもあるかなというふうには思っています。</p>
出雲委員 湯浅委員	<p>はい、わかりました。以上です。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
谷本分科会長	<p>今回、事前にいただいたご質問ですと、こちらの数が少なかったのですが、特にないようでしたら、進めさせて——あ、どうぞ、谷本委員。</p> <p>施策9のところにも、実は文化資源の見える化の展開があって、今気づいたんですけど、これが、今回、文化資源の見える化の展開。再掲という理解でよろしいんでしょうかね。それとはまた違う。中身が違うということなんですか。施策9のところの3番目に、文化……</p>
亀割委員	<p>同じですね。再掲です。</p>
谷本分科会長	<p>同じもの。再掲という理解で、ここはよろしいということ。</p> <p>そうすると、この文化資源の見える化の展開というのは、観光ともリンクさせて、事業展開をされているという理解でいいんですか。</p>
門口委員	<p>そういう面で、文化と観光って、やはり切っても切れないところが本当にありますので、まず、そういう面では、文化って1つの観光資源には間違いない。文化資源というのは、もう観光資源に1つ間違いないと思いますので、そういう面では本当に観光にどうつなげていくかというのを、文化財を保存、見せるというところと、観光で見せるというところ、そこを、いろいろなところで議論はあると思いますけれども、学芸員のあれが何だとか、そういう議論もありましたけれども、そこら辺は本当に、やっていかなきゃいけないところかなというふうには思っています。</p>
谷本分科会長	<p>何か自治体によっては、こういうところを歴史とかに詳しい方がそういうボランティアで、観光でいらした方に説明する説明員みたいなのをやっていたりとかというのものもあるじゃないですか。</p>
門口委員	<p>はい。ええ、あります。</p>

<p>谷本分科会長 門口委員</p>	<p>千代田区は、そういうのは…… 制度的にはこれからになってくると思っています。本当に、武道館のあそこの田安門なんかは、本当に貴重な門なんですけど、武道館に入ってくる方って、多分……</p>
<p>谷本分科会長 門口委員</p>	<p>わからない。 そんなの関係なく、こう入ってきちゃうところもありますので、本当はああいうところ、あと清水門、そういうのも含めて、せっかく観光で来ていただいた方、文化という面で見てもらわなきゃいけないというのは、当然やっていかなきゃいけないことだというふうに思っています。</p>
<p>谷本分科会長 湯浅委員 谷本分科会長 湯浅委員</p>	<p>すみません。 よろしいですか。 はい。 はい。 では、よろしければ、皆様からのご意見を、もしポイントも変えるようでしたら、そのご意見をいただければと思います。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>では、谷本委員、よろしく願いいたします。 はい。今気づいちゃって、文化の資源の見える化の展開が再掲でしたね。主な取組みのところで、実は3にしていまして、文化芸術活動もそれなりに参加者がいるし、事業もということで思っていたんですが、2にしてもいいですか。</p>
<p>湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>はい。 そうすると、主な取組みが2本で、図書館サービスも再掲という話に、28と再掲という話になっちゃうと、この芸術フェスティバルしかないというふうに見えるので、ちょっと私が勘違いしていたところがあって。ただ、芸術文化活動、そんなに、千代田の環境的に言って、区民の方々が参加できる芸術文化活動って、ほかの民間でたくさんやっていたらいいはずだから、そんなに区が一生懸命やらなくてもいいだろうなというスタンスで見ているのは事実です。 ですので、それで3と思っていたんですが、今のところがありましたんで、2ということで、関連で申し上げますと、事業参加者の、文化芸術事業の参加者数を出していただいたのは、参加者数を増やしていくという、指標の3のところにもつながってくるんですが、参加者数を出していただくのはいいんですけど、これって延べ人数ですよ。この事業にいろいろ参加された方って、区がやっているの、これ知ってるから参加しますと言って、恐らく延べで参加されているところもかなりあると思うので、区民の方たちの中で、利用できる、できないでの不公平感みたいなものも出てきたりすることもあるのではないかなというふうに思いましたので、それで一覧を出していただいて、どんな感じなのかなといったところで知りたかったというところがあります。 やっぱりこれ、延べ人数を目標数値に置いておくということは、あま</p>

り適切ではないかなと。となると、初めてこの区の文化芸術事業に参加した人とかに、というターゲットを絞った形の目標数にしていくのか、あるいは文化芸術事業として区が運営するのは、障害者のアートみたいなことも書いてありますけれども、民間ではやり切れないような事業を積極的に区が、つまり採算性の合わない事業ということですね。かつ、その芸術文化をできるだけ広めていきたいというものに特化しておやりになるという形もありなのかなと。特に、ほかの事業がいろいろ見れるところであるがゆえに。ということで絞り込んでいかれたほうがいいのかなというところもあって、3という指標のところの数字をお示ししています。

今後の方針は、今、障害者という話も申し上げたんですけども、外国人の方なんかもこういう芸術活動というのは参加できると思いますし、LGBTのような性的マイノリティーの方たちも、結構、そういう芸術文化って、活動されている方が逆にLGBTの方だったり、性的マイノリティーの方だったりということもあったりするので、単に事業を応援するという話よりも、この文化芸術活動を地域でやることを通じて、多様な層がここで関わり合えるような事業の展開というのができていったら、大都市の中のいろんな人たちが集まる地域ゆえの芸術文化活動の展開というのはできるのではないかなというふうに思っていますので、そうすると、今ここでご提示いただいているような内容では、不十分かなということで3で、トータルで8、評価はCという形にしました。

以上です。

はい。ありがとうございます。

武藤委員、お願いします。

はい。事業は、やはりちょっと狭いかなと思って3なんですけど、指標が低いのは、「図書館サービスに満足している利用者の割合」ということで、利用者は満足が高いんですよ。だから行くんですよ。だから、私は、利用者じゃなくて、利用者以外の方がどのくらい満足するのか。恐らく、カードを発行したりしているでしょうから、カードを発行している人の割合はどのくらいなのか。要するに、図書館に行かない人をどう図書館に引きつけるかというのが重要じゃないかと思っているんです。

ですから、ちょっとこの、利用者の割合じゃなくて、利用者以外の方がどう図書館に参加するかというような指標ですね。区民の中の全体の割合、図書館を利用する人の割合はどのくらいなのかというような、そういう指標のほうがいいんじゃないかと思っているもんですから、ちょっと厳しく、2にしました。

今後の方針は、特に、特に問題となることはないかなと思って3にしておいて、トータルではCということになっています。

では、出雲委員、お願いします。

はい。主な取組みが3で、文化財のサインの多言語化というようなも

湯浅委員

武藤委員

湯浅委員

出雲委員

のは、着実に進め——まだちょっと目標とはちょっと遠いですが、着実に進められていくんだろうなというふうに感じました。

ただ、質問でも少しお話ししたんですが、これをどういうふうに活用するのかという点は、これから検討中だというようなお話でしたので、まだ途中なのかなと。

あとは、文化財というものをすごく持つてはいるけれども、それを活用や観光といったようなものに結びつけるには、まだ少し距離があるのかなというふうに思いまして、3ということになりました。

指標は、更新率はまだちょっと目標からは遠い点、また、文化芸術事業は、男女共同参画のような啓発事業は参加することに意義があると思うんですけど、文化芸術事業というのは、やっぱり参加しただけじゃなくて、満足してもらわないといけないというような、そういう事業だと思っていますので、先ほどお話しした、より文化性や芸術性の高い事業、公共性もちろん、例えば障害者の方のアート支援とか、そういうのは公共性の事業で大事だと思うんですけど、芸術性とか文化性を押し出したようなもの、それで満足を高めていくというふうな考え方も必要ではないかなと思いました。ですので、指標も満足度というようなことをできればやったほうがいいかなと思います。

今後の方針は3点で、先ほどの文化芸術事業の点。あと、アートスクエア事業というのもさらに拡大する必要があるのではないかというふうなことを考えました。

以上です。

はい。

では、坂田委員、お願いします。

はい。私は、総じてここ、さっきの28番もそうなんですけども、とにかく本物に触れる機会。芸術作品であったり、音楽を聞くにしても。それは少なくとも、都心にやっぱり相当機会はあるんですね。仮に千代田区内だけに限定しなくても、近くには確実にあるというところからすると、そういう意味では、機会にあふれていて、あと、そういう場に自分が、初歩から始めてみるという、そういう機会の提供なんだろうとは思いますが。

まず、歴史的なものについて言えば、ようやくこう、少しずつ比較的スポットは当ててきている傾向はあるのね。これを今後着実にやっていただきたいなというところで。主な取組みとしては、手広く一応、何でもやっているんで、4というふうになっています。

それで、ここの資料では、文化芸術事業の参加者数なんていうふうに言っていますが、ここ、それぞれの施設であらゆる取組みをしているんですね。生涯学習館だったり、かがやきプラザもそうかもしれませんし、練成中学校の跡の3331というところも、もう相当、相当いろんな取組みをしてきていて、文化的な活動という意味では、もうこれ以上区が

湯浅委員

坂田委員

手を差し伸べるかというぐらいのところまでやってきているなというふうに私は思っています。

あとは、指標に関して言いますと、今の参加者数とかという捉え方とかというのは、確かにそれは物によって毎年変動しますから、時期も内容も、場所によっても変動するんで、そこは指標としてどうかなというところを思っています。ただ、この指標三つからすると、おおむね進捗、着実に進捗はしているのかなと、そんなふうに思っています。で、3です。

今後の方針としては、やはり行政がお膳立てをすることよりも、やはりいわゆる大学であったり、NPO団体であったり企業であったりというので、文化資源なんかは企業も相当持っていますからね。結局これ、公共より持っているんですよ。歴史的、文化的なものというのは、大企業さんももう相当持っていますから、そういったものを今度、どんどんいろいろ、こう、地域のために開放していくであるとか、そういうきっかけづくりみたいなものをつくり出していくということが大事なのかなと思っています。

で、この事業そのものは、やっぱり区民の満足度も比較的高いですよね。着実に進捗していると思っています。あえて区民の声として聞こえてくるのは、音楽なんかの練習場所がない、と。川原で笛をこうやるわけにいかないというんで、そういうところをあと何かしら工夫してあげればもういいかなという感じがしています。ありがとうございます。

はい。ありがとうございます。

では、歌川委員、お願いします。

私は、主な取組みを4にしました。区がやっている文化活動というのは、どちらかというところ、本物の、レベルの高い芸術に触れるというよりは、普通の区民が文化活動にいそしむという、機会を提供するというようなところが主なのかなと思っています。そういう意味ではおおむね順調だと思います。逆に、伝統芸能鑑賞事業は区がやらなくてもよくて、レベルの高いホールもあれば、美術館もあるのに、区がやる仕事かというところはあるんですけども、全体として見れば、区の役割としては、芸術性は高くないけど文化に触れる機会をつくるというところだよというふうに考えれば、それなりにやっているかなと。

指標に関して、この標柱の部分がちょっと進捗が遅れていることと、それから、図書館の満足度が高いのは当たり前で、図書館サービスの充実については、もうお金をふんだんにつぎ込んでやっているわけですから、その充実についての到達点ってどこなんだろうという議論をそろそろすべき時期だなと思うし、この指標を見ても、もう、目標値を達成しているわけですから、この辺がちょっと課題かなと思っています。指標は全て3にしています。

今後の方針のところでは、文化財の見える化のところ、これは再掲に

湯浅委員

歌川委員

	<p>もなっている観光との関係なんです、今後どう展開するか、インバウンドの増加に代表されている、来街者に対して千代田の魅力をどう発信するかという点での言及があるといいなと思います。</p> <p>それから、もう一つ、区が全部の文化に関われないのはそうなんですけど、千代田区の代表すべき文化、今の文化といたら、やっぱりクールジャパンなんですよね、代表される。そこに区がどうコミットするかという言及がここにあったらいいなという感想があって、これは3にしてあります。</p>
湯浅委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点、ちょっと補足ではないのですが、先ほど谷本委員から再掲が2つなのでということでご意見いただきましたが、基本的には同じ主な取り組みですが、めざすべき10年後の姿に向かって事業を進めていく上では、そういった意味では別々のものに生かされるべき。1つのことをやって2つ目を生かしてくるのではなくて、それぞれやっていくというようなところで、そういった意味では違った効果もあるかと。</p>
歌川委員	<p>だとしたら、この書き方が同じではいけないのでは。コピーしてあるからと言うのは、だめ。</p>
谷本分科会長	<p>そう。コピペになっているので、今……</p>
歌川委員	<p>違う側面があるのなら、この成果と課題の書き方を変えてくれないと、視点が違ったように見えない。</p>
谷本分科会長	<p>図書館は変えてくれているのかな。そうでもない……</p>
湯浅委員	<p>多分一緒だと思います。</p>
出雲委員	<p>所管が同じでしたよね。</p>
谷本分科会長	<p>同じですよ。ボリュームが違うだけで。</p>
湯浅委員	<p>はい、書き方のポイントで。</p>
門口委員	<p>主な取り組みとか、そこは最初、ちょっと整理しないとだめだよ。結局ね。</p>
湯浅委員	<p>そうですね。いろいろ、指標も整理しなければいけないですし、主な取り組みの、この条件も、整理しなければいけないと思います。</p>
歌川委員	<p>そうなんですよね。再掲というのは、やっぱり1つの事業にはいろんな側面があるから、この取り組みに対して、何、目標に対してどうコミットしているかという観点で書いてくれないと……</p>
湯浅委員	<p>おっしゃるとおりです。</p>
歌川委員	<p>同じ事業だから同じことを書いているんだったら、それは意味がない。</p>
湯浅委員	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p>
門口委員	<p>それで、やっぱり再掲で、主な取り組みが少ないと言われちゃうのも、困っちゃうなというところもあるので、そこは本当に、うまく整理していかないといけないですね。</p>
歌川委員	<p>でも、違う観点で書けば、再掲にも意義がある。</p>

<p>門口委員 歌川委員 湯浅委員</p>	<p>そうなんだよね。だから、そこのところ…… ある意味、1つで2つおいしい事業ですねという。 間もなく、ちょっと5時のお時間になってしまいます。皆さん、お時間、もう少し大丈夫……</p>
<p>谷本分科会長 湯浅委員 武藤委員 湯浅委員</p>	<p>武藤先生が、多分時間が…… 時間がないですね。 そうなんです。 そうですか。それではまとめに入らせてもらっても大丈夫でしょうか。まだ、最後、評価に対してご意見あれば。</p>
<p>谷本分科会長</p>	<p>いえ、私がちょっとさっき混乱して言ったので、逆でしたね。主な取組みが3で、今後の方針が2です。すみません。縮小してくださいということで、はい、言っていることと表記の仕方が……</p>
<p>出雲委員 湯浅委員 出雲委員</p>	<p>手短に1点聞いてもいいですか。 はい、どうぞ。 私は、図書館が別々だと思っていたんですけど、図書館の文化事業というのは入っているんですか。それとも、別。</p>
<p>門口委員 出雲委員 門口委員</p>	<p>いや、本来その部分が、この29番に…… 入る予定だった。 もっと明確に入る予定が、書き方が同じもので再掲という形になっているのかなというふうに思います。</p>
<p>出雲委員</p>	<p>わかりました。こっちはだから、サービスの問題じゃなくて、文化の問題で書けばよかったんですね。</p>
<p>門口委員 出雲委員 門口委員</p>	<p>そうなんですよね。 わかりました。 ただ、その再掲の書き方を含めて、取組みのところの書き方が、ちょっとすみません、あれだったかなと思います。</p>
<p>出雲委員 湯浅委員</p>	<p>わかりました。はい。 すみません。では、あとはポイント、よろしいですか。 (「はい」の声あり)</p>
<p>湯浅委員</p>	<p>では、谷本委員の先ほどの主な取組みは3に戻して、今後の方針を2ということで、赤字が入っていますけれども、訂正なしということで。 ほかは大丈夫ですか。 (「はい」の声あり)</p>
<p>湯浅委員 谷本分科会長</p>	<p>はい。では、分科会としてのまとめをお願いいたします。 合計点45でCということで、先ほど歌川委員からもお話があったと思うんですけど、28のこの施策とこの29の施策とのすみ分けの部分であったりとか、今主な取組みの中でも再掲の表示の仕方とか、そういった部分、ちょっとテクニカルな部分の中での評価が低くなっちゃっているところもあるということでちょっとご了承いただいて、むしろ今後の取組みに少し、この整理をしていただく、28の取組みとの整理をしていただ</p>

湯浅委員	<p>く中で、いろいろ精査をしていただきたいということでお願いしておきたいと思います。45点のCということで、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>
------	---

3 その他

湯浅委員	<p>地域振興分科会ですが、今回の第2回で最後になります。おかげさまをもちまして、全ての施策の評価をいただきました。全体につきまして、できましたら学識委員の方お一人お一人からお一言ずついただきたいと思うのですが、時間も……</p>
出雲委員	<p>最後の紙のですか、最後。</p>
湯浅委員	<p>いえ、この分科会の中で、全体の意見については、また別に個票のシートがございますので……</p>
出雲委員	<p>あれは後日でいいですか。</p>
湯浅委員	<p>はい。後日で結構です。</p>
出雲委員	<p>わかりました。</p>
湯浅委員	<p>では、そちらに全体、今回の意見も書いていただくということで、大丈夫ですか。</p>
谷本分科会長	<p>最後に、二次評価シートの案をつけさせていただいていると思いますけれども、こちらに分科会の議論をまとめて報告の資料としてさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
湯浅委員	<p>これは皆さんに一旦送っていただいて、一応チェックはしていただくということでよろしいですか。</p>
湯浅委員	<p>はい。確認させていただいて、それから全体会のほうに報告をさせていただきますと思います。</p>
谷本分科会長	<p>はい。よろしくお願いいたします。</p>
湯浅委員	<p>では、繰り返しになりますけど、最後の全体のご意見につきましては、大体1週間ぐらいを目安に、事務局までいただくと助かります。</p>
出雲委員	<p>はい、わかりました。</p>
湯浅委員	<p>では、こちらで地域振興分科会は終了となります。皆様ご多用の中、ありがとうございました。</p>